

令和3年第4回長与町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和3年12月7日

本日の会議 令和3年12月9日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員	16番 山口憲一郎議員

欠席議員

13番 吉岡清彦議員

職務のため出席した者

議会事務局 局長 富永正彦君	議事課 長 青田浩二君
係 長 江口美和子君	主 査 山田傑君

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副 町 長 鈴木典秀君
教 育 長 勝本真二君	総 務 部 長 日名子達也君
企 画 財 政 部 長 森川寛子君	建 設 産 業 部 長 山口新吾君
住 民 福 祉 部 長 栗山浩二君	健 康 保 険 部 長 志田純子君
水 道 局 長 田中一之君	会 計 管 理 者 宮崎伸之君
教 育 次 長 山本昭彦君	教 育 委 員 会 理 事 田中真君
秘 書 広 報 課 長 中村元則君	地 域 安 全 課 長 荒木秀一君
政 策 企 画 課 長 荒木隆君	財 政 課 長 木須紀彦君
土 木 管 理 課 長 山崎昇君	都 市 計 画 課 長 山崎禎三君
産 業 振 興 課 長 川内佳代子君	福 祉 課 長 山口聡一朗君
住 民 環 境 課 長 中尾盛雄君	健 康 保 険 課 長 藤崎隆行君
介 護 保 険 課 長 細田愛二君	教 育 総 務 課 長 森本陽子君
生 涯 学 習 課 長 北野靖之君	

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 15時40分

○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。通告順に発言を許します。

質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明にお願いします。

なお、通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順6、金子恵議員の①高齢者福祉について、②ごみ行政について、③市街地でのイノシシ対策についての質問を同時に許します。

9番、金子恵議員。

○9番（金子恵議員）

皆様おはようございます。質問に入らせていただく前に数字の訂正が1か所ございます。高齢者福祉についての高齢化率が25.7%となっておりますが、27.5%の打ち間違いでございますので、訂正の方よろしくお願いいたします。

それでは早速、質問の方に入らせていただきたいと思います。①高齢者福祉について。長与町の高齢化率は27.5%。これは令和3年10月31日現在の数字ではございますが、約4人で一人の高齢者を支えていくという構造になっています。高齢者が住み慣れた地域で安心して、かつ安全に自分らしく自立した生活を送ることができるようにしていく上で、どのような地域づくりが求められているのか。また、高齢者のみの世帯が増えてきている実態にある中、日常生活の中で、見守り、安否確認、外出支援、買い物、調理、掃除などの家事支援など、公助だけではサービス対応が困難になってきている面もあるのではないかと考えています。地域包括ケアシステムの基本である高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を継続して営むことができるよう「住まい」「介護予防、生活支援」「医療、看護」「介護、リハビリテーション」「保健、福祉」の5つのサービスを切れ目なく提供する、地域包括ケアシステムの構築が重要であります。そのためにも、地域における福祉活動の充実、推進という観点から、今後の新たな公助が必要だと感じています。本町において、高齢者福祉に関しどのように進めていくのか、以下の質問をいたします。1、地域共生社会の実現に向けて、平成29年度の法改正で介護予防、健康づくりの取り組み強化による健康寿命の延伸が求められている。公的支援の在り方を含め、地域づくりを育む仕組みへと転換していくため、地域包括支援センターの機能強化が求められているが、生活支援コーディネーターなどの強化が必要ではないか。2、本町におけるサロンの設置状況はどのようになっているか。3、定年後、社会から卒業し余生を楽しみたいと考えながらも、デイケアに行くにはまだ早い。しかし、引きこもりになると老化が進むなど悩む高齢者が増えていると聞く。これは、高齢者の集う場所が無いことが考えられる。日々、楽しみ活動ができる環境整備により、高齢者の体と心の健康に寄与する政策を新たに考えていくべきと思うが、見解を伺う。この3点を中心にお伺いいたします。

②ごみ行政について。これまで資源化物回収、違法ごみ、不法投棄に関し質問をして

きました。違法ごみに関しては、各人のモラルに委ねる部分が大きいです。住民の意見を拝聴するとその考えは様々であり、とはいえ、その全てをどうにかできるという問題でないことは理解できます。しかし、同じ長与町に住まいを置き生活する中で、快適に暮らしていくために問題があれば解決していくことも行政の役割と考えています。よって、以下の質問をします。1、町全体の最近の違反ごみの状況はどうか。改善されているのか。2、住民からの様々なごみに関する意見、要望への対応はどのようなものか。3、監視カメラを役場のごみステーションに設置したが、効果はどうか。4、資源化物回収に関し、ステーションの回収を考えていくとしていた。紙類はステーション回収が決まったようだが、その他については今後どのように進めていくのか。その後の検討内容を聞く。以上4点を中心にお伺いいたします。

③市街地でのイノシシ対策について。町なかでのイノシシの目撃や、被害に遭う危険から帰宅を急ぐなど、相談が続いています。対象地区の周囲は長与小、長与中学校のスクールゾーンになることから、地域住民の心配が絶えない状況です。農業者ではないため補助の対象にもならない。また、箱罾しか手立てがない状況であることは理解していますが、今後この状態を放置することは、単に拡大していくのではないかと危惧しています。行政としての対応は本当はないのか。そうであったとしても何らかの対応に期待をしますが、所見を伺います。以上3点、よろしくお伺いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。今日最初の質問者であります金子議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番目1点目、高齢者福祉について、生活支援コーディネーターなどの強化についてのお尋ねでございます。本町の介護保険事業に関する基本方針、各種施策等につきましては、昨年度策定をした「老人福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき取り組んでいるところでございます。その中で、高齢者の日常生活における地域での支え合い体制づくりを目指す「生活支援体制整備事業」につきましては、地域の支え合い推進員である生活支援コーディネーターを中心に事業の推進に努めているところでございます。現在の取り組み状況としましては生活支援コーディネーターによる地域資源の発掘及び周知活動、第1層協議体による町全体の支え合い活動を推進するための協議、コミュニティ区域ごとの第2層協議体設置に向けた協議を進めているところでございます。また、第2層協議体の立ち上げの際には、第2層にも生活支援コーディネーターを設置して住民相互の支え合い体制づくりの早期構築、取り組み強化を図ってまいりたいと考えております。2点目のサロンの設置状況についてのお尋ねでございます。介護保険事業におきましては、町内の65歳以上の方が10人以上参加し、月1回以上、介護予防に関する活動を実施している地域住民グループを長与町では「サロン」として位置付け、令和3年10月末現在で19のサロンに対し補助金を交付してお

ります。3点目の高齢者の体と心の健康に寄与する新たな政策という御質問でございます。本町では昨年、生活支援体制整備事業の取り組みとして、これから定年を迎える、または定年後間もない方を対象に、町内の交友や趣味、ボランティア活動などを地域活動に繋げることを目的に「地域デビュー講座」を開催しております。また例年、町民の健康づくりや高齢者の生活機能向上、社会参加を目的に、町内各公民館などでサークル活動を行っている団体の一覧を作り、様々な機会を通して必要な方々へ配布し、個々の健康増進、介護予防に御活用いただいているところでございます。現在、生活支援コーディネーターにおきまして、地域で自主的に活動されている団体など地域資源の発掘も進めており、高齢者の方々がそれぞれのニーズに合った社会参加ができるよう、高齢者の生活支援体制の整備に努めてまいっております。

続きまして、ごみ行政についてのお尋ねでございます。1点目が最近の違反ごみの状況についてのお尋ねでございます。基本的には、違反シールを貼付することで排出者による再分配、再排出が行われているものと考えておりますけれども、一部は適正な処置をせず、そのまま残されている状態があることも認識をしております。この状況は、ここ数年で大きな変化はあっておりませんが、集積所に変化をもたらすことで不適正な状態から適正な状態へと変化した箇所もございます。違反ごみは、同じ集積所に出される傾向があるため、粘り強く地道な対応を継続的に取り組むことも重要ではないかと考えております。さらに、地域性による違反ごみのステーションの傾向などを精査し、効果的な周知の方法や新しい対策などにも取り組んでまいりたいと考えております。次に2点目、住民からのごみに関する意見、要望への対応ということでお尋ねでございます。意見や要望の中で最も多いのが「違反ごみをなぜ持って行かないのか」「そのごみをいつまで放置しておくのか」などの、ステーション回収に関するお問い合わせを多くいただいております。その都度、電話での対応や現場へ赴き、分別の考え方や方法を助言させていただき、指導しているところでございます。それ以外にも、資源化物の拠点回収に関することや、粗大ごみの来年からの排出方法に対するお問い合わせなどを多くいただいております。その都度、その都度回答しているという状況でございます。3点目、役場設置の監視カメラについてのお尋ねでございますけれども、役場敷地内のごみ集積所に設置をしております監視カメラに関しましては、看板設置と同様に個人の意識、モラルへ訴えるものとしては一定の効果があるものと考えております。4点目の資源回収の今後はどうなのかということでございます。資源化物のうち紙類につきましては、全ての地域におきましてステーション回収へ変更するよう、準備を進めておるところでございます。また、缶瓶を含む金属類などにつきましても、回収方法のみならず、処理処分方法、処理体制を含め協議を行っている状況でございますが、当面の間は拠点回収方式での御協力をお願いしたいと考えております。

続きまして大きな3番目、市街地でのイノシシの対策ということでございます。現在、長与町で行える有害鳥獣対策といたしましては、イノシシなどから農作物の被害を防ぐ

ために、農業従事者を対象としたワイヤーメッシュ等の侵入防止柵の設置や箱罾の設置、山林と住宅地との間に緩衝帯を設置してイノシシとのすみ分けを行う、いわゆる里山林整備事業の活用がございます。議員がご指摘になっています、町なかにおけるイノシシ対策としましては、農地等と同様のワイヤーメッシュ柵の設置につきましては、資材の購入費用を助成とするのか、あるいは貸与とするのか。また、対象は個人なのか、あるいは自治会とするのか、設置後の管理を誰が行うか、などの課題がまだまだあるわけでございます。そのため現在は、他自治体の事例を参考にしながら、長与町に適した対策や取り扱い等につきまして研究を行っているところでございます。また、イノシシの隠れ場所と餌場をなくし、侵入しがたい環境づくりを行うことも重要と考えております。そのため、関係部署及び農業関係機関と連携を図りながら、今後も広報等により住民の皆様への御協力をお願いしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

それでは、早速再質問に移らせていただきます。サロンの立ち上げなんですけれども、予算確保ですとか、助成金の使途制限など、分かりづらいところがあると思うんですが、町内19のサロンが立ち上げられていると答弁の中でありましたけれども、大体、私的には分かるんですが、今後サロンを立ち上げようという方たちに分かりやすいように、運営方法をまずお聞きしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

まず、サロンの運営主体といたしましては地域住民グループの方々です。そして活動内容としましては介護予防、社会的孤立の解消であったり、また地域での支え合い体制づくりを目的として、脳トレであったり軽い体操とか、そういった交流の場、いわゆる高齢者の方々の集いの場として自主的に活動をしていただいているところでございます。活動の財源としましては、町からの補助金とそのサロンに参加していただきます参加者の方々からの参加費で賄われております。町の補助金としては、年間10万円を上限としておりますけれども、年間の基本額が3万円までとなっております。それと、そういった内容により参加者の平均人数割ということで、参加人数に応じた金額での補助を行っております。また、施設をお借りしたり、空調費、そういったものについても実費の補助をさせていただいているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

様々な支援の中で高齢者のサロン運営が成り立っているということで、やりやすいん

じゃないかなと思うんですが、ただ、予算面だけではなくて、ほかにも課題があると思うんですけれども。本町独自の課題ではないのかというところですよ。また、現在立ち上げられているサロンやカフェ、そういうのもあるかと思うんですが、参加者数など、継続するに当たって課題というのではないのでしょうか。その辺りはいかがですか。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

本町独自なのかどうかは、ちょっと分からないんですけれども、サロンの方々から課題として御相談をよく受けるのが、運営をされている方々の高齢化という問題、そういった声が上がっております。高齢化に伴い、後継者が不足をしていくという問題が発生しまして、ゆくゆくはサロン自体の継続がどうなのかといった課題が発生をしている状況でございます。そういった対策としては、令和元年度から県の委託事業として町内の社会福祉法人が「サロンインストラクター養成講座」という、サロンでのインストラクターを養成する講座を開催していただいております。今年度につきましては2つの社会福祉法人がこの講座を実施する予定となっております。また、本町の取り組みとしては、今年度から始めさせていただいたんですけれども、つい先日「地域デビューボランティア講座」を開催させていただき、ボランティア活動への興味関心を持っていただき、ボランティア活動への参加、そういったものに繋がっていきたいということで、取り組みをさせていただいているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

地域包括ケアシステムというのは、自助ですとか、公助、共助、互助、そういうものを繋ぐ役割が必要だというふうに思います。その中でも互助の部分が大きな課題だと思います。ですから今、運営をされる方たちの高齢化が一番の課題である。確かに調べてみたら、どこのサロンの課題もそういうことだというふうに理解をしております。互助を進める役割を担うのが生活支援コーディネーターだと思いますが、この方たちが活動の中で調査、把握した情報はどのように処理をされているのか、どのように今後に繋がっているのか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長、

○介護保険課長（細田愛二君）

本町では現在、町全体をエリアとして第1層協議体というものを設置しております。そこに2名の生活支援コーディネーターを配置しております。このの方々につきましては地域に出向き、地域活動をされている方々といろんなお話をさせていただいております。その中で、地域資源の発掘であったり、そういった内容の状況把握を行っています。同

時に、今度コミュニティ区域ごとの第2層協議体を設置する予定なのですが、地区ごとにまとめの作業を行っているのが現段階の状況でございます。その収集した情報ですけれども、現在の活用状況といたしましては、在宅で生活をしております要介護者の方、そういった方々の自立支援に向けた地域ケア会議を月1回開催しているんですけど、その中で地域活動に関する情報提供を行っております。また、サロンの立ち上げを検討している地区等におきまして、サロンの立ち上げ支援、そういった場所でのアドバイスとか助言。また健康教育とか、高齢者学級とか、そういったものが開催されていますけれども、そういった場におきまして生活支援体制整備事業の普及啓発活動、それとまた地域活動の紹介。現段階で言いますと、支え合い体制の基礎づくりのような形の情報提供になるんですけども、そういったことを今、させていただいているところです。将来的には町長の答弁にもございましたけれども、第2層協議体にも生活支援コーディネーターを配置させてもらい、コーディネーター同士の情報交換をさせてもらいながら、地域での課題の抽出、また解決に活用させていただきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

今、コーディネーターが2名いらっしゃるということで、先日うちの自治会でもお試しサロンを立ち上げて、ボランティアを含めて34人の参加があって、継続できるんじゃないかと希望が持てたところなんですけれども。初めて設置するので、今後どういふうに進めていこうかというのは、立ち上げた方たちの最大の悩みかというふうに思いますが、この1年間は伴走型でコーディネーターが協力をしてくださるというシステムになるんじゃないかなと思いますけれども、コーディネーターってどのように関わっていかれるんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

確かに現在、サロンの立ち上げを検討される地区におきまして、生活支援コーディネーターが訪問させていただき、いろんなお手伝いをさせていただいているかと思えます。立ち上げた際には、特に1年目というのはいろいろうまくいかないことであつたり、分からないことが出てくるかと思えます。ただ、町の方としましては、生活支援コーディネーターもそうですけれども、1年目であっても、何年目であっても、いろんな御相談に応じているところがございます。町としては、できる範囲にはなりますけれども、そういったところでのサポートをさせていただきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

世話役の高齢化もありますし、ボランティアの人材不足も課題として挙げられております。そう言いつつもボランティアだけで運営していくことになる現在のサロンかと思えますけれども、このボランティア充実のため、担当課、生活支援コーディネーター含め、何か工夫をされていることはあるのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

最初の答弁で申し上げましたけれども、運営主体が地域住民グループになりますので、それぞれのボランティアスタッフの方々だけで基本的には運営をしていただくようになりますけれども、例えば活動していく中で、内容がマンネリ化であったり、どういったことをしていったらいいのかなというようなお困りがあるかと思えます。町としては、その改善策の一つとして、年1回ですけれども、サロンの代表者にお集まりいただき、その中で、例えば代表的な活動の紹介をさせていただいたり、また、それぞれ代表者でグループワークをしていただき「うちはこんなことやっているよ」とか「こんな工夫していますよ」とか、そういったことでお互いの情報交換をするような場を設けさせていただいております。また、介護予防であったり、健康づくり、レクリエーションの仕方、そういったことのお話、または実践に向けてしていただくということで講師の派遣をさせていただいており、そういったことでのサポートをさせていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

せっかく立ち上げて、それを継続するに当たっては様々な課題があるかと思えますけれども、地元と協力しながら、サロンの継続というのはやっぱり必要なものだなと参加して思いましたので、その辺りも個人的にも考えていきたいと思っております。この高齢者サロンですけれども、この目的は先程町長の答弁の中で似たようなことを言っていたかもしれませんが、やっぱり気軽に集えて、無理なく楽しく通い続けられて、自由に参加ができる場である。効果は、まず集まることに意義があって、見守り効果があって、介護認知予防とか、そういう健康管理に繋がるいろいろなメニューが導入できるっていうメリットですね、こういうものを皆さんがよく理解をしていただいて、参加していただきたいと思うんですが。その中で川棚町の事例なんですけれども、今年度から地元のスポーツクラブと協力して高齢者の運動、そして買い物などを支援する、住民同士が互いに支え合うコミュニティを形成するとか、介護予防に繋げる事業を実施しております。現在までに川棚町内で21地区に開設し、チューリップスポーツクラブというのが地元にあるらしいんですけれども、こちらと協力をして高齢者の体操指導とか、体力測定に取り組んでいると。体操したあとは、このスポーツクラブの場合はジャンボタクシーに乗って買い物をするなど、買い物支援も行っているということなんです。

本町においてもサロン開設後の取り組みの中で、長与スポーツクラブがありますので、そちらと連携を図りながら取り組むことは、ボランティアの側にとっても意義ある活動になり得るというふうに思うんですよ。また、このクラブがバスを所持していることから、送り迎えとか、買い物支援などに協力してもらうことも十分可能だと考えるんですけども、この辺りの連携というところの見解はいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

サロンで活動されている内容ですが、それぞれボランティアの方々に運営をしていただいておりますので、例えば脳トレみたいなことをやられたり、中には軽い体操みたいなことをされたり、また、お茶を飲みながらおしゃべり会をしようかといったところで、それぞれサロンの特徴とか、活動内容が異なってくるかと思えます。そういった中で今、議員御提案がありました川棚町がやられているスポーツクラブとの連携ですけれども、これにつきましてもいろんなサロン活動のメニューが広がるような内容であると、今、お伺いしましたので、それにつきましては今後検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

企画内容がやっぱり世話役の一番の頭の痛めどころだというふうに思うんですけども、やり方はいろいろあると思えます。今、申し上げた企画内容の工夫ですとか、社会資源などの活用、こういう様々な手段の中で、そのとき、その場所、そこに即したやり方を模索していけばいいというふうに思えますし、費用に関しても、例えばこのスポーツクラブのバスを活用するという事になった場合、その連携が図れた場合、助成するのか、受益者負担になるのか、そういうのは取り組みながら調整をしていくこともできるので、地域で繋がるきっかけづくりが大切だと思いますので、進めていただきたいというふうに考えております。次に、サロンに参加するにはやっぱり体力的にもまだまだ元気で、定年とともに社会を卒業した人たちの居場所づくりというのも考えていかないとはいけないと思うんですが、私も4年後には高齢者の仲間入りをしますので、「4年後にその中に」って言ったときに「どうなんだろう、もうちょっと元気かな」と思ったりもして、そういう方は男性なんか特に多いと思うんですが、その居場所づくりをどのように広げていこうか、どういうふうに作っていこうかとお考えなのかお聞きします。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

お仕事を御卒業された方々の生活の仕方、過ごし方に関しましては、例えば団体とかチームに入られて、スポーツ活動であったり、文化活動をされる方もいらっしゃると思

います。また、個人的に趣味活動をされる方もいらっしゃると思います。また、自治会とかコミュニティ、ボランティア活動とか、そういった地域活動に移行される方とか、それぞれ様々だと思います。ただ、そういった中でも「自分は何をしようかなあ」とか、もしくは「するに当たってもきっかけがないや」とか、また「したいんだけど、どこでどんなことをやっているのか分からないよ」といった方々も、少なからずいらっしゃると思います。そういったことで町長答弁にもございましたけれども、町としましては「地域デビュー講座」の開催であったり、また町内サークル活動の紹介、こういったことをさせていただきながら、情報発信に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

その情報発信は、何をしたらいいか分からない社会に出たての1年生の男性の方たちとか悩みどころでありますので、周知の方をよろしくお願ひしたいと思っております。もう3か月ぐらい前の話なんですけれども、地方紙の声の欄に「老人の遊び場がない」という投稿がありました。その中に問題解決のヒントとして75歳の投稿者だったんですけれども、中国の北京の公園のことを投稿していたんですが、中国の公園は朝から晩まで高齢者で満杯で、テレビなんかでよく映像が流れたりはしますけれども、カラオケとか、書道、ダンス、太極拳、マージャンなど、自分たちがやりたいことを公園で楽しんでいるというお国柄らしいです。また、その公園には備え付けられた運動器具があって、そこで体力づくりも兼ねて集っていると。日本は子どもを中心として考えた公園ですので、結構無人化しているというところで、もったいないなあという気もするんですが、こういう事はお国柄が違いますので、そう言えばもうそこまでなんですけれども、やはり学ぶところは学ぶというか。中国の人は仲間と元気いっぱい遊んで、その生活を楽しくしているし、これは韓国も同様だというふうに聞いております。公園を利用している高齢者が、今このコロナ禍っていうのもありますが、暑い日とか、寒い日とか、そういうときって結構活動を自粛している状況なんです。地域によってはグラウンドゴルフですとか、ゲートボールを楽しんでいる高齢者が多い地区が結構あるんですよ。以前、全天候型施設の設置を防災などの観点から提案をさせていただきました。そのときの答弁が「研究する」とのことだったんですけれども、前は防災、今回は高齢者の健康づくり、介護予防に繋がるというところで改めて質問させていただきたいんですけれども、高齢者の健康づくり、介護予防に効果的というふうに考えますが、その後の検討はどうなったのか。その後の経緯を御説明いただければというふうに思います。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

以前、スポーツ施設の観点から、議員から全天候型の施設整備につきまして質問いた

だいたあとに、活用できる補助金はないか、町民のニーズはどうかという調査研究をいたしております。議員御指摘のとおりスポーツをされている高齢者からは、雨の日でも集える場所とか、暑い日でもゲートボールなどの健康づくりができる場所があればいいなというお声は聞いております。ただ、スポーツ施設の観点から言いますと、現在活用できる補助金はありません。しかしスポーツ施設につきましては、平成29年度から使用料を徴収させていただいておりますので、その財源を活用して整備を計画するというようなことも検討事項の一つ、判断材料の一つと考えておりますので、その可能性を引き続き検討したいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

使用料などの貯まりがあつて、それが活用できるのであれば、そう大してお金は掛からないと思うんですよ。確かに高田南とか西高田とか、いろんな課題が長与町には山積しておりますので、その中でこういうハード面の要求というのはちょっとおかしいかなとも思うんですが、高齢者の健康づくり、そういう面で考えるとやっぱり必要なものは備えて欲しいというか、他市町で有るように、考えていただきたいと思いますので、今後もその検討に向けて進めていただきたいと思います。団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、やはり地域包括ケアシステムを進化、推進するということが、ゆくゆくは高齢者の住み慣れた地域での支え合いですとか、自分らしく自立した生活できるまちづくりに繋がりますので、その一つの手段となるサロン活動の充実も今後どんどん進めていっていただきたいと思います。そして取り組みながら見直しとか、調整とか、各地区に合ったサロンづくりを希望しますし、それに寄与するハード面での全天候型というの、一つどこか頭の隅でも置いて、しっかりと考えていただければと思います。

では、次の質問に移りますが、先に3番の市街地でのイノシシ対策について、申し訳ないんですが説明をさせていただきます。町長からはワイヤーメッシュの設置に関する答弁を中心にお伺いいたしました。実は通告書を提出したあとに事態が大きく変わりました。自治会から至急、要望書を提出しなければいけない状況になったんですね。11月23日、通告書が締め切られたあとに長与中学校にイノシシが入ってきて2か所に穴を掘っていたと。そのことで校長先生とお話をさせていただきましたが、子どもたちの安全が最優先ということで早急に対応を取ったということをお聞きしました。今度、長与小学校なんですけれども、武道館側から青いシートが見えていると思うんですが、職員の何人かにお聞きしたら、あれは災害のあとのブルーシートというふうに思われている方が多いようですが、実はイノシシが崩した石垣なんですね。民地でもありますしブルーシートがそのままになっているので、災害なんだろうというふうに情報が無いうちは思っていらっしゃるかもしれないんですが、あそこは2メートルの町道があつて、小学校のグラウンドがすぐそこにあるという場所ですので、やはり大至急対策を講じても

らわなければってところが要望書に繋がったわけですが、このイノシシの件は幾度となく担当課に、自治会の方からも自治会長並びに住民がお知らせをしたというか、相談、半分は苦情だったかもしれないですけども連絡をさせていただいていたというふうに思います。にも関わらず、ちょっと私が今回違和感を感じたのが、長与小学校の真裏に来ているのに校長先生すらその情報を知らなかったという。だから、イノシシが出たという連絡は担当課の方に行くかもしれないんですけど、そういう情報は、この近辺には児童館とか学童、そして高齢者施設もありますので、やっぱり横の連携というのは一番大事だと思うんですよね。これが怪我なんかにか繋がったら、いやいやもう山から降りてきたイノシシだから、防ぎようがないけんが、もう仕方ないんですよじゃなくって、情報だけでもそれぞれの施設だったり、学校だったり提供しておくというのが必要だと思うんですけども、その辺りの横の連携はどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

現在、イノシシの対策につきましては農業被害という観点から、また、イノシシの生態、あるいは捕獲、そういった専門知識を有している猟友会とも繋がっているという観点から、産業振興課が担っているところでございまして、住民の立場に立ちますと、窓口につきましては産業振興課でやった方が分かりやすいのではないかなというふうに考えてはおりますけれども、実際、出没する場所、例えば学校施設、公園、そういった施設であったり、様々な場所に出没するケースがございます。また、イノシシにつきましては1か所にとどまっているものではございませんので、それぞれで担当課が違ってまいりますけれども、しっかり横の繋がり、所管とも連携をしながら、人的被害が出ないように今後も鳥獣対策を行ってまいりたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

分かりました。早速、小学校の裏への対応はしていただけると聞いておりますので、長与小学校に関しては一つ安心ができるかなというふうに思っておりますけれども9月議会で、同僚議員が「目撃情報はどのくらいか」という質問に対して「2年度は19件の報告がある」というふうなお答えだったんですけども、実際に毎日苦情の、本当にこれ大げさじゃないんですよ、もう本当に毎日「どこどこに出た」、小学校の子どもが2人いらっしゃるお母さんからも「玄関開けたらイノシシがおったけんがもう外には出れなかった」とか、そういう相談もありますし、家庭菜園を荒らされたとか、もう毎日なんですね。個人の対応というのがなかなか無いというのは、こちらの方も分かっておりますので、やっぱり怖いところの御家庭は自分でワイヤーメッシュを買って、業者に頼んで設置をしている状況です。最近イノシシが、例えば「まだ西高田には出て

ないよ」とか、そういう情報がいろいろ錯綜していますけど、もう広範囲に居るんじゃないかなと思うんですね。ちょっと時期忘れましたが、三根大橋の下にもイノシシが居たと。で、元木の踏切付近の横断歩道の押しボタンの下、そしてその踏切を入ったところに死んだイノシシが発見されているんですね。この横断歩道の所は「中学生がちょうど通学時間帯で押しボタンを押せずに、遠回りをして学校に行っていた」という話をその近所の方にお聞きしました。で、農地だったり、山手付近にイノシシが出没しているって話だけではもう済まなくなっているのかな、そういう状況なんじゃないかなというふうに危惧しているんですけども。今、今後の対応、対策、そういうものをしっかり考えないと住民の安心安全に関わってくる問題になりかねないというふうに思うんですが、担当課がはっきりしていないので、どなたにお聞きすればいいかわからないですけど、今後の対策、対応、そういうのはどのように町の方ではお考えでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

情報につきましては、町の方に挙げていた数ということで9月にお伝えさせていただいて、そのほかにもいろいろと情報が挙がっているということをお今日の議会で確認が取れましたので、産業振興課といたしましても、住民の皆様にもそういう情報が届きやすいような窓口を作っていこうと思っております。また、平成30年と平成23年、大分遡りますが、公園とか、あと県道の方でイノシシが出ているということで、警察と町、あと猟友会の方で、その場で止め刺しで仕留めたというような情報がございます。このような形で、今後も公的な場所に出た場合は、先程部長の方も申し上げましたが横の連携というところで、庁内あとは庁外のいろいろな警察とか、そういう所とも連携を取って、すぐその場に赴けるような体制、連絡調整とかを作っていきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

是非そこはお願いしたいところなんですけれども。ちょっと古いんですけども、長崎県農林部農政課から、市街地に出没したイノシシの対策マニュアルがインターネットで調べればあるんですけども、「対策協議会などを設置して関係機関の協力体制を整えることが重要」というふうにあります。この協議会の中には行政機関だけではなく、警察、消防、その他、もちろん猟友会ですとか、獣医師、研究者、そういう方たちを含めるというふうになっておりますが、確かに市町村の役割として特措法、この第2条の2第1項で「必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとする」これは努力目標と受け取ればそうなんですけれども、そういうふうな条項もございます。なかなか、どこから来たか、来るかもわからないイノシシの市街地での対策は、もちろん、もう大変というのは十分承知の上でこの質問しておりますけれども、行政の役割というのは住民の生命

と財産を守ると言います。これは思いもよらない自然災害が発生したときの事だと、そこはもう理解をしておりますけれども、イノシシは自然災害と違って、情報伝達に始まって、対応方法、組織の横の連携をきっちりと繋げて準備をしておくことで防げる事故だと思うんですね。ですから、他市では行政、消防団、警察、猟友会が連携して対応をして、そして、そういうふうな組織作りをしている所がありますので、今後、こういう組織作りというところでお力添えを願いたいと思いますが、お考えいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

確かに、議員がおっしゃられますとおり関係機関との連携をしながら、そういったイノシシ対策というのが重要であるというふうに考えております。また議員御案内のとおり今回、皆前自治会から要望をいただいております。その中で、やはり重要なのが情報の収集あるいは共有をする、そういったことでイノシシ被害を対策していこうということでございました。そういったことが重要であるということも十分認識をしているところでございます。また今後につきましては、そういったことも念頭に置きながら、市街地でのイノシシの被害がないように、自治会との連携の在り方につきましてどういったものが有効であるか、そういったものも自治会ともお話をさせていただきながら、今後、検討してまいりたいと考えております。また、公園等の公共施設によるイノシシの目撃情報につきましても、すぐ情報をいただき、その中で関係所管とも連携をしながら、警察とか、そういう関係所管と連携をしながら、利用される皆様に危険が被らないよう、今後も対応をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

山とか畑に出てくるイノシシとは違って、市街地に出てくるイノシシは、けがやそういうふうな事故を伴いますので、予防の観点からも大事ですし、いざ出沒したときにすぐ動ける体制が必要だと思いますので、その辺りをしっかりと検討をお願いしたいなど。それが私たち住民の安全、安心に繋がるということで御検討願いたいと思います。

では次に、ごみ行政について幾つか質問させていただきます。縷々御回答いただきましたけれども、違反ごみは単にごみが捨てられているというごみ問題にとどまらないで、やはり町の美観を損なうということ。そして生活環境を著しく悪化させるということで、住民の日常生活に悪影響を及ぼす犯罪行為であると思っております。各人のモラルによりますので、排出される方というのはそういう意識が低い、はっきり言って無い、そういう方々なのかなと思っておりますが、町の方でこれまでいろんな取り組みや活動していただきましたので、その実績は明確です。うちの近所のごみステーションも本当にきれいになりました、1箇所は。もう1箇所は全然駄目ですけど。なので、行政側の

御協力もしっかりあって、その効果が出ているのはありがたいなという反面、これまでの成果を十分検証して、それを踏まえて、多分、全町的に考えるとまだまだたくさんあるかと思うので、その対策の在り方、再検討すべきというふうに考えますけれども、1か月ぐらい、ちょっと試しにとかいうことだったんですが、これが成功したということで、全町的に広げていくところでの再構築が必要かと思いますが、見解を伺います。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

議員おっしゃられますとおり、いろんな形でごみステーションに変化をつけて良かった所、先程言われましたとおりそのままの所もあります。私の考えになるんですが、2通りの違反ごみがあると思っております。まず分別されてないごみにつきましては、やはり広報活動で啓発を進めて、違反ごみのシールを貼って、少しでも個人のモラルに訴えていく。全体的な広報をやっていくことが大事だと思っております。もう1つは資源化物がきれいなまま出されている状態。これも違反ごみとしてステーションでは扱っております。この部分については、来年度から紙をステーション回収しますので、そこも含めて検討して、収集体制とか処理体制の整備を考えていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

分かりました。私は監視カメラの質問は幾度となくさせていただいておりますが、答弁の内容はあまり変わらない。ただ、確かに費用面だったり、個人情報観点だったり、いろいろありますので、一

つの手段として、今後も真剣に悩んでいる住民がいらっしゃる以上、研究、検討を重ねていていただきたいというふうに思っております。

拠点回収の件をちょっとお聞きしたいんですが「当面の間は、資源化物は、紙以外はしばらくの間ステーションで」ということで答弁がありましたけれども、進めているところということではありますが、多分ロードマップは出来上がっていると思うんですが、その辺り御説明できるような内容でしたら、御披露願いたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

昨年3月の全員協議会でも御報告させてもらったんですが、御存じのとおり紙類は来年度から。それ以外の資源化物が、缶、瓶、その他の雑鉄、蛍光灯、その他もろもろあります。こういったものについて、分別方法とか収集方法がまだ決まってない部分があります。特に紙類をやってみないと、どれくらいの規模で、どれだけの収集が掛かるか、処理にどれだけ掛かるか、という部分もまだ明確に出ておりませんので、来年度の途中、

様子を伺ってから、その先の部分について明確に示したいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

どうなのでしょう、保環連との兼ね合いとか、費用面とか、収集したときの場所の問題ですとか、そういうものも多々あるかと思っておりますので、一気に進むというのは、もちろん厳しいというふうに思っております。ただ、紙類がステーション回収になるということだと、全てがステーション回収になるというふうに期待する住民も多いと思います。だから、ステーション回収に戻すことが、環境とか資源を大切しないとか、ないがしろにするとか、そういうふうには私は一切思わないんですね。ただ、住民の利便性を考えたらステーションでもいけるんじゃないか、他市町でもそういうふうになっているからできるんじゃないかというところの観点が一つあると思っておりますので、そこを考えて、進めるべきところは進めていただきたいと思います。質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで金子恵議員の一般質問を終わります。

場内の時計で10時40分まで休憩します。

（休憩 10時29分～10時40分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順7、堤理志議員の①本町の歴史遺構・文化財についての質問を許します。

11番、堤理志議員。

○11番（堤理志議員）

おはようございます。私は本町の歴史遺構・文化財について質問をいたします。本町の歴史遺構・文化財に関連して、同僚議員の一般質問で取り組みの促進や活用方法など、度々提言があつております。私も歴史的、文化的にいまだ解明されていないものについて、さらなる研究、探求が必要と考えます。それは小さな町ではあつても、先人がこの地を営々として築いてきたこと、今なお本町が存続しており、先人の息吹を少しでも感じ取りたいと考えている町民は少なくないと考えているからであります。そこで以下について質問をいたします。1点目、歴史、文化遺産、遺構についての全体的、基本的な考え方をお伺いいたします。2点目、遺跡マップが作成されインターネットで公開もされておりますが、改善の余地があると考えます。さらに充実したものにできないか見解をお伺いいたします。3点目、長与三彩窯跡関連遺構の調査計画は現在どのようになっているのでしょうか。4点目、長与三彩窯跡関連遺構の発掘にあたっては、専門的、学術的な知見が必要と考えますが、この点はどのようになるのでしょうか。5点目、本町の歴史や文化に関する資料をさらに収集、編纂し、紙媒体及びインターネット上でオープンソース化をして、誰もが閲覧できるようにすべきだと考えますが見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

おはようございます。では堤議員の御質問にお答えいたします。1番目、本町の歴史遺構・文化財についての1点目、歴史・文化遺産、遺構の全体的、基本的な考え方についての御質問でございますが、本町には、県の指定を受けております「寺屋敷跡五輪塔群」や町指定の「中尾城跡」をはじめ、周知の埋蔵文化財包蔵地として県へ届け出をしております「堂崎遺跡」や「長与皿山窯跡」、また「長与三彩窯跡」など数多くの遺跡が存在しております。そのほか、昔から守り伝えられております郷土芸能など様々な歴史的遺産、また文化的遺産が現存しております。これらのすばらしい歴史的事実を後世に継承していくために、今後も引き続き文化財の研究と保存、そして利活用に努めながら文化財への理解と郷土愛の育成を図ってまいります。次に2点目の遺跡マップの改善とさらなる充実についての御質問でございますが、本町の歴史ある文化財についてもっと町民の皆様を知っていただけるように、昨年度、遺跡マップを作成し、周知に努めているところでございます。この遺跡マップの作成につきましては、本町の文化財保護委員会などに御協力をお願いし、専門的な知見や御意見をいただきながら作成したものでございます。なお、議員御指摘のとおり、作成後に町民の皆様から一部御指摘や御意見を受けている部分もございますので、誰もが分かりやすく見ることができるよう、今後も改善、改良を図っていきたくと考えております。次に3点目の長与三彩窯跡関連遺構の現在の調査計画についての御質問でございますが、現在、今年度予定をしております発掘場所の約半分を終えたところでございます。当初の予定から若干遅れておりますが、県の所管課にもアドバイスをいただきながら慎重に調査を続けてまいりたいと考えております。次に4点目の長与三彩窯跡関連遺構の発掘における専門的、学術的知見の必要性についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり、この発掘調査につきましては専門的かつ学術的な知見が必要でございます。現在3か年で発掘調査及び報告書作成を計画しておりますが、町の学芸員に加え専門的知見をお持ちの文化財調査専門員及び学術的知見をお持ちの発掘調査指導員を一時的に雇い入れ、専門的な御指導をいただきながら現場の発掘調査を行っているところでございます。次に5点目の歴史や文化に関する資料のさらなる収集、編纂と閲覧についての御質問でございます。現在、書籍化されております長与町文化財の各調査報告書やふるさと今昔物語、また長与の昔話など、本町に関する歴史や文化の資料につきましては、可能な限りその情報をデータ化し昨年12月からスタートしました長与電子図書館において公開しております。これはログインが不要で、誰でも閲覧することができます。議員御指摘の歴史や文化に関する資料のさらなる収集と編纂でございますが、本町の文化遺産につきましては、歴史的事実を後世に継承していくために、引き続き、研究、調査を進め、専門的な御意見等をい

ただきながら計画的に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

1点目については、特段私の方から再質問をすることもないかなと思います。そして2点目、遺跡マップについて私も拝見させていただいたんですけれども、第一印象としてはイラストも非常に可愛らしいというか親しみやすいイラストで、遺跡がどの辺りにあるとか、それから裏の方には年代も分かるような感じで書かれてあったと思います。ただし、若干私がここは改善した方が良くないかと感じたのが、例えば遺跡が記されているんですが、何の遺跡なのかよく分からないものが多々ありまして、幾つか例を挙げますと横目役所、これは岩淵神社の近くに横目役所跡というのがありますし、また古園遺跡とかも書いてあります。比較的私もいろんな長与の郷土誌を見るのは好きなので、そんな詳しくはないけども、そういう私でも、何のどういう遺跡なのかがよく分からないというのが幾つかありました。私も今回一般質問をするに当たっていろんなものの本を見てみますと、例えば横目役所というのは、今で言うところの取り締りをする警察のような役をする役所だという、特に長与についてはキシタンが潜伏していないかというようなのに目を光らせていたというようなこともあったということも分かりましたが、こういう一般的でない用語の遺跡等々があるっていうことで、この辺りについては注釈をもう少し加えていく必要があるんじゃないか。見ても「よく分からないなあ」というものが多々あるというふうに思います。ちょっとその辺りを改善できないかというのが1つと、それともう1つが、長与町内のいろんな遺跡遺構をざっくり見ますと石器時代といいますか、旧石器時代、そういったものの時代と、それから戦国、中世の時代とあと幕末、そのあと戦後もあるかと思いますが、主にそういう3つか4つに分類できると思うので、例えば1つは、このマップでは石器時代等々のかなり古い時代のもの、中世から江戸ぐらいまでのもの、そして近代のものというふうに時代別に分けた方が非常に整理されて分かりやすいなという気がするんですが、そういったものも検討できないのかなと思いました。この点はいかがでしょう。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

御指摘ありがとうございます。現在作っている遺跡マップにつきましては、県指定のもの、町指定のものを中心に主なものを注釈という形で入れさせていただいております。説明を中だけで、全部注釈を入れるというのがなかなか難しいという面もありますので、その補足としましてホームページとか情報提供をさせていただいているんですけれども、時代背景等の御指摘もありましたけれども、裏面の方で色分けをして時代背景をさせていただいているんですけれども、そういった御意見もあるということで、今後も文化財保

護委員会などのメンバーにも確認をしながら、今度また作り直すときはより分かりやすく作れるように検討していきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりやすく作っていききたいということですので、了解しました。例えば、ちょっとくどいようですが「横目役所」と書かれてあっても横目というのが地名のことなのか、そういう役職名のことなのか分からないというようなこともあるので、是非専門家だけじゃなくて、私どもみたいな素人が見て分かりますかというような、そういう素人のモニター辺りにも見てもらうというのも大事かというふうに思います。続きまして、関連遺構調査計画についてお伺いをしたいと思うんですけども。半分近くを終えて若干遅れているというような話でしたけれども、ここでちょっと私も勉強不足でお伺いをしたいのが、これまでされてきた皿山窯跡調査とこの三彩関連遺構調査の違い、これがどういうものなのか。何か私の中では一緒くたになってしまっているのですが、ここをどういった違いがあるのか。ここをお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

長与皿山と長与三彩、2つの大きな違いで言いますと、まず長与焼というのが長与皿山で焼かれていたもので、主に大衆用で大量生産をされていたというのが長与皿山の長与焼です。もう1つ長与三彩ですけども、お城とか、お殿様に献上をしていた、とても希少で付加価値が高い物が焼かれた場所として焼物の名称として長与三彩になります。場所で言いますと長与皿山、いわゆる登り窯、これは議員御承知のことと思いますけれども、登り窯の遺跡が残されている場所、そのすぐ隣に以前、長与三彩の破片が出た場所ということで、今回土地を購入して現在調査を行っている場所になります。詳しくはまだ解明されていませんけど、その2つの焼き物には関連性があると言われております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

別物ではなくて、それぞれ相関関係があるということですね。ちなみに、かなり大規模な登り窯であったというのが文献に書かれてありますけれども、一般大衆向けの茶碗も献上品の長与三彩も、同じ登り窯で焼かれていたということなのか。この辺りそういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

希少価値が高い長与三彩が登り窯で焼かれていたかどうかというのは、まだ不明で、長与皿山、登り窯跡がある所では長与三彩は恐らく焼かれていない。今回土地を購入した所で長与三彩が焼かれていた可能性があるということで現在調査をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

今までの調査というのが大規模な登り窯とそれから物原、いわゆる市場に出回せるのはちょっと駄目かなというような失敗作を処分した物原の調査が行われていたということですが、今後解明を進めていきたいというのは、それとは別に三彩を焼いていたものが無いかもわからないけど有るかもしれないというものと、あと私思うのは、こういう陶磁器を作る場合は分業制だったと思うんですよね。土をこねる人たち、それから形を整える人、それから釉薬を付けたり、絵付けをしたり。だからそういう施設も別にあっただんじゃないかなという気もするんですが、そういうものもやはり出てくるかどうかというのは今回の調査で目的としているものなのか。この辺りをお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

今回の発掘調査の主な目的になりますけども、長与三彩の窯跡が出てくるのが一番望んでいるところがございますが、今、議員おっしゃっていただいたような作業場だったり、長与三彩を焼くための道具、もちろん長与三彩の破片、こういったものが想定をされますし、期待をしているところがございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

了解しました。それから質問として考えていたのが、調査期間がどのくらいなのかということについては先程、3年プラス報告書をまとめるということで理解をしました。それから答弁の中では、調査員を雇用して随時進めているということなので理解をいたしました。ちなみに調査員とか、指導員はどういった方なのか。専門的な方といいますか、具体的にそういう研究者といいますか。それともどこかの公務員なのか、どういう専門的な知見があるのか。ここはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

現在携わっていただいております専門員ですけれども、前回、前々回の発掘調査にも御協力をいただいた方で、長与皿山であったり、長与三彩に対して特に専門的な知識をお持ちの方でございます。例えば元県立美術博物館長であったり、学芸員の資格を持つ

ている方、そして高等学校教諭第一種免許状（地理・歴史）を持っている方になります。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりました。それから資料で見てもと、長与での焼き物というのは、1回窯が開かれて、1回止めて、また再興して止めて、また再興して止めてというふうなことが繰り返されているわけですが、この辺りの理由、なぜ続かなかったのか。これはちょっと難しいですか。これも一つ「何でなのかなあ」というふうな思いがあるんですが、何か分かればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

大量生産されていまして長与焼の話になりますと、約190年の期間の中で開業閉業を繰り返して3期行っております。そのうちの第2期ぐらいの時期に、希少価値が高い長与三彩が焼かれていたと言われておりますけれども、その開業閉業を繰り返した理由等々につきましては申し訳ありません。勉強不足でございます。ちょっと分かりません。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

そうですね。なかなかそこまでの文献なんか無いと思うんですね、なぜ止めたか。ただ、私がちょっといろいろ見ていた中で、当時、朝鮮出兵で豊臣秀吉に付いて行って、そこから陶工に来てもらって、特に佐賀とか、肥前で焼かれていたというふうに言われております。また、波佐見の職人の中から長与に来たというような流れがどうもあったみたいで、主には大都市圏、京都、大阪、堺、江戸とか、そういった所に多分流通していったと思うんですが、ちょっと私が読んで中でああこういうことかなと思ったのが、そのあと陶磁器がいろんな所で作られるようになっていった中で、愛知県ですかね、瀬戸というのは。あっちの方でも非常に活発になっていく。そうしますと、そちらの方が流通経費もコストも掛からないわけですね。江戸にも近いし、大都市圏に近いということで、恐らく肥前の焼き物を運ぶのにすごいコストが掛かった。その辺りが一つの原因なのかなと思います。それと今後のことなんですけれども、先程言いましたように波佐見の焼き物と長与と非常に関係が深いですね。元々のルーツが関係が深いわけなんです、この長与三彩を再興して伝承していくということができないものなのか。例えばどういうことかと言いますと、長与には作製する窯も無いですが、波佐見町と連携して長与焼の復元というか、再興するという言い方がいいのかなと思うんですが、三彩の色の特徴というのは分かるし、これを波佐見町と連携して再興して、長与の特産になると今度は教育委員会の手から離れてしまうんですけれども、これを再興して伝承をし

ていくというのも今後の長与の魅力づくりに繋がるかと思うんですが。こういったことは良いんじゃないかなという気がするんですが、これは教育委員会で答える内容なのか分かりませんが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

三彩焼の再興という観点から言いますと、三彩焼の再興ができる方は恐らく県内で一人だと今言われております。そういった方と話をさせていただいて、作っていただくとかいうことも可能性はあるかもしれませんが、そこにつきましてはちょっと勉強をさせていただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

了解しました。やはり伝統が途切れてしまうというのも悲しい話なんで、その方が技術等が伝承できるのであれば、今後伝えていくということで長与のそういう郷土のものがずっと後世にも残っていくし、これは教育委員会とは違いますけども、例えば、それが波佐見で作ったにしろ長与の名物ということでできると思うんですね。例えば長崎名物のカステラも実は長与で作られておりますし、長崎名物の角煮まんじゅうも長与で作られて、同じように波佐見で作っても長与の名産ということも言えるというふうに思うんですね。だから、そういうふうな先々の長与の町おこしにも繋がるんじゃないかというふうに思いますので、是非検討していただきたいと思います。

次に歴史文化の資料の収集、編纂、それからオープンソース化についての質問に移りますけれども、長与電子図書館の電子書籍の中で「長与村誌」があるって課長からお聞きしまして、私も全く存じ上げずに、それを聞いてから慌てて中身を見させてもらいました。また同じような所に「ながよの川風」、郷土誌友の会という郷土資料の愛好家の方々の会報もずっと載っております、これも面白いなということで、この2、3日読ませてもらいました。私も初耳のようなかなり深掘りしたいろんな歴史、文化についての情報がたくさん載っております。それを読みますと、例えば町民の中にもあまり知られていない長与のキリシタンの状況。御承知のとおり大村藩がキリシタン大名だったということで、居たというのは分かっていたと思うのですが、とりわけ長与村はキリシタンの数がずば抜けて多かったというようなことが分かるような情報も載っておりますし、またこれは伝承でしょうけれども、治水工事に伴う人柱の伝説がありました。これも定林の分は有名なんですけども、三根の夫婦木という一本だけ木がぼつんと立っている所も、どうも夫婦の人柱じゃないかという伝承がある。こういうのも載っていて、僕らみたいなあとから入ってきた人間、長与のことを知りたいなと思っていてもなかなか知り得ないような情報がたくさん載っております。こういったことを町民に伝えて

いく、こんな文化、歴史もあるんですよというのを伝えていくというのは非常に社会教育、生涯学習の観点からもやった方が良くないかなというふうに思ったんですが、この点はいかがでしょう。併せて、この電子図書館も私も失礼ながら存じ上げずに。これがどのくらい閲覧されているのか、これもお聞かせいただければと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

まず閲覧数でございますけれども、電子図書館に上げております歴史、文化財関係のタイトルが54タイトル全部でありまして、その閲覧数が昨年12月の電子図書館が始まって11月末までのちょうど1年の間に2,559回閲覧されております。議員おっしゃっていただいた、こういった歴史的資料等々を町民に伝える努力ですね。遺跡マップもそうですけれども、いろんな機会で周知を図っていきたくて思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

了解しました。この周知を図っていく中で一つ今やっているのが、長与の五十音のカルタで、長与のいろんな歴史とか、文化のことを発信していると思うんですが、先日このカルタを見させていただきました。ちょっと時代にそぐわないと言いますか、状況が変わってしまった部分があるので、これは変更した方が良くないかと2点ほど言わせていただきますが、一つはこのカルタの中にスパイラルスライダーのことが書いてあるんですよ。これは今の状況から言えばどうなのかなというのと、もう一つが平木場のお湯ということで、これももう今は止めてしまったので、やはりそのとき、そのときで少し見直しをして、変わってしまった状況のものは別の言葉に差し替えるとか。それと、どうしてもカルタになると五十音の中でしか言えないので、もっと私見ていくと、いろんな面白い話があるんですよ。例えば一つ例を挙げますと、本川内駅が造られたときの経緯で、非常に不便な地域だったので駅を是非造って欲しいという本川内の方々が要請活動をやって、そんな中で「じゃあ3日間で材料を準備できるならいいよ」っていうような話になった。本川内の人たちがみんなで寄ってたかって、その材料を必死になって3日間で準備したというようなのは、もう非常にすごい話だなと思うので、こういうのもこのままだったら、もうそんな話は消えて無くなってしまうので、カルタにするのか、何にするのか、そういう昔の人たちの苦労とか、頑張ったような状況というのは後世に伝えていくっていうのも必要じゃないかと思っておりますので、これも申し上げさせていただきます。カルタの訂正というか、改善についてはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

御指摘ありがとうございます。「ふるさとカルタ」に限らず、情報がちょっと古いやつとか多分あると思いますので、いろんな情報をいただきながらタイムリーな情報を発信できるように努力していきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

それからログイン不要の長与の歴史の部分も見せていただいて、非常に私も勉強になって、すごい資料だったなど。もう第1級クラスの資料だなど思うんですけども、これが画像をスキャニングした資料なんですよね。そうしますと、例えばワード検索、言葉で「長与隠れキリシタン」とか、「潜伏キリシタン」とかで検索しても、もう一切出てこないんですよね。ですから、この電子書籍の在り方を画像スキャンじゃなくて、文字列検索が可能なPDFにするとか、あるいはHTML、普通のいわゆるホームページの文章の記述にしとけば、住民が知りたいっていうときに即時検索に引っ掛かることになりますので、そういった、今の時代に合った記録の仕方、最新のデータに掲載していくということも検討してはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

御指摘ありがとうございます。住民の皆さんが検索しやすいように担当とも話をしながら、PDF化とかも御提案いただきましたので努力をしていきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

了解しました。それから先程申しました「ながよの川風」。郷土誌友の会の方が編纂している中で、最後のページに会則が掲載されておりました。会則を読みますと、長与町郷土誌のさらなる充実を目的としているということでありました。恐らく、いろんな調査研究している中で、いろんなことを探求されているんだと思うんですけども、その会報の19号と23号に長与郷土誌について「ここは修正した方が良くないか」「違うんじゃないですか」とか、「こういうものを追加した方が良くないか」という提言が記載をされておりました。ですから、もうされているのかどうかの確認と、もしされてないようだったらそういったものを精査して盛り込んだ改訂版っていうのを作ってはどうか。併せて新たな知見の、そういう物証があるものだけじゃなくて、例えばこの会報を読みますと当時の、聞いた話によるとこの地区にはこういう石が山の中にあつてというような話、たくさん伝承があるんですよね。ですから、こういった伝承も記録として残していく。あとで、それが発掘調査の良いヒントになる場合もあるとかというふうに思うので、こういったものも含めて改訂版というのはできないか

どうか。それと、それをオープンソース化というのは難しいんですかね。誰もが見れるような長与町郷土誌、ホームページでもアップする。書籍は今2,000円で売ってありますけれども、オープンソース化ができないのか、今言った点いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

郷土誌友の会の会報に載っていましたが訂正箇所。申し訳ありませんが訂正されているかどうか確認は今できません。郷土誌を作り直す時期ですけれども、町制施行40周年、50周年の時期に改編を行っております。そのときに、先程御指摘いただいた訂正箇所等々も含めて新しい情報であったり、記録として残すという話がありましたけれども、そういった情報を専門的な御意見をいただきながら、改正できるものは改正して、新しいものは増やしていきたいと思っております。あと郷土誌のオープンソース化でございますけれども、これは販売の町郷土誌になりますので、販売をしているやつはホームページ上で誰でも閲覧できる情報にはできませんので、これにつきましては販売して作るということになった場合、オープンソース化はできないと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

そのものは、オープンソース化はできませんということですね。分かりました。ただ、言われるように、いろんな情報、歴史文化の問題、単体では十分町民の方も知ることができるような対策を今後お願いしたいと思います。それと最後の質問になるんですけれども、こういう歴史文化については、これが図書館のホームページの中に載っているというのでなかなか見つけられないんですが、同じデータでいいので教育委員会のサイトからここに直接飛ぶようなことにしてもらえないかというのを考えました。というのがこれを探るのに、まず長与町の公式ホームページに行ってそこをずっと下がっていくと最後の方に関連リンク集があって、その中に長与町図書館がある。そこをクリックして、今度その中に長与電子図書館というページがあって、またそこをクリックして、その中に長与町関連（ログイン不要）というのがあるので、私も今回質問したあとにこういうのがあると聞いて、全く知らなかったんですよ。閲覧数は二千五百幾らあるというので、さすがに情報の検索にたけた人が辿り着いているんでしょうけど、恐らく長与の歴史文化に興味がある人でもなかなかここまでは辿り着けない気がしますので、町のホームページに直接リンクしていいのかが分かりませんが、もっと見つけやすいような改善というものも検討していただきたいと思いますが、この点はいかがでしょう。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

町のホームページにつきましては、「教育」のところから「文化財」「歴史・文化財」というカテゴリーがありまして、そこには遺跡一覧であったり、各遺跡の場所という情報提供をしております。今、議員、御指摘がありましたそれに関するさらに詳しい電子図書館に載っている資料等々がすぐ閲覧できないかという話ですけれども、そこにつきましてはできるかどうか分かりませんが、改善できるならばしたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

これで堤理志議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時10分まで休憩します。

（休憩 11時24分～13時10分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順8、西岡克之議員の①人口問題についての質問を許します。

15番、西岡克之議員。

○15番（西岡克之議員）

それでは議長の許可を得ましたので、お昼一番ですけれども、今回は人口問題について質問させていただきます。本町の人口はここ数年微減にとどまっている。日本全体でも2008年をピークに減少を続けている。それに伴う少子高齢化、労働力減少は企業にとっても、地方自治体にとっても無視できない。特に人口減少により大きな影響を受けているのが地方であります。東京をはじめとする首都圏への移住による若手人材の不足、空き家の増加など、様々な課題が生じております。本町においてもこの現象は看過できないと思われます。既存のビジネスやコミュニティを維持し、運営していくためにはどのようにすればよいのか、これからの自治体運営についてお尋ねをいたします。1つ目、これからの町の人口減少対策として、町内に人を呼び込む施策として新規宅地造成が考えられるが、本町ではどのような計画があるのか。2つ目、ほかの自治体が行っているような移住政策についての現状と今後の施策を尋ねます。3つ目、移住には仕事が必要と考えますけど、本町の取り組みをお尋ねいたします。以上、よろしく申し上げます。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは早速、西岡議員の御質問にお答えをいたします。人口問題についてということで1番目1点目が、これからの町の人口減少対策として、町内に人を呼び込む施策として新規宅地造成が考えられるが、どのような計画があるのかという御質問でございます。現在、町内で進められている新規宅地造成として1つ目は高田南土地地区画整理事業、2つ目は椿林土地地区画整理事業がございます。高田南土地地区画整理事業につきましては、事業計画における計画戸数が1,300戸でございます。隣接する椿林土地地区画整理事業

業にて整備予定の計画戸数71戸と合わせまして、新たに生み出されます宅地が定住人口の受け皿として期待されているところでございます。

続きまして2点目の移住政策についての現状と今後の施策についてでございます。人口の東京一極集中は地方の人口減少の一因になっていると考えられており、全国の自治体におきまして地方都市、離島、半島、過疎地域などの実情や特色に応じた各種の移住施策が図られておるところでございます。主な取り組みとしましては、相談体制の整備、あるいは情報発信、移住相談会の開催、また移住に係る支援金制度などがございます。本町におきましても、移住に関するワンストップ相談窓口を設置し、対面のほか電話やメールにて、子育て環境や長与での暮らし、移住支援制度などの相談や問い合わせにきめ細やかに対応しているところでございます。また、移住サポートセンターと連携し、福岡での相談会や、最近ではオンラインによる就職も含めた相談に対応しておるところでございます。併せて、パンフレットや動画など様々な媒体を活用し、内外に向けて町のPRを行っているほか、現在、町のホームページ上に移住関連情報を集約した特設ページを作成しているところでございます。移住者への支援につきましては、東京圏からの移住や子育て世代の移住に対し必要な経費の一部を助成する制度を設けております。これらの取り組みにより近年移住実績が増えつつあり、一定の成果が表れているものと考えております。今後につきましても、こうした効果的な取り組みを推進するとともに、本年度からスタートした第2期地方創生総合戦略に基づき「未来の産業創出」「魅力的なまちづくり」「子どもの育成」「健康づくりと安心・安全」といった4つのプロジェクトを中心に、総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目、移住には仕事が必要と考えるが本町の取り組みはでございます。移住サポートセンターによる移住相談者の傾向分析によりますと、関心が高い項目は「就職」「住まい」「暮らし」となっており、仕事は移住希望者にとりまして重要な判断材料の一つであると考えられております。本町では、既存住民における就業者のうちおよそ65%が町外への通勤となっており、雇用の充実は近隣市町との連携が最重要課題であると考えております。長崎市と時津町との連携中枢都市圏では、圏域全体の経済成長を促すため、既存企業の振興と新たな産業創出、また就職希望者とのマッチングなどの取り組みを行っております。本町の取り組みとしましては、商工会への各種補助を通じ地域経済の活性化、地場企業の振興を図っておるところでございます。また、工場などの設置奨励や小規模事業者の事業拡充支援により雇用の創出を図っております。そのほか民間企業におけるサテライトオフィスの設置を推進することで、企業立地への足掛かりとなることを期待しております。加えて、町を新規事業の実証フィールドとして活用していただく、あるいは県立大学との共同研究など、産業の振興に繋がるような仕組みづくりや支援策も検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

それでは再質問に入らせていただきます。人口増という大命題で、移住と言えば何か小規模の、何人かで来て仕事をしてっていうイメージが強いんですけど、要はそういうことも含めて、全体として町の人口をどう向上させていくかっていう形を今回は聞きたいと思います。最初にありました高田南の1,300戸と椿林の71戸、合計1,371戸。高田南って今から造成する分が1,300戸と捉えてよろしいですか。確認です。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎都市計画課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

当初から49.8ヘクタール全体の計画戸数を1,300戸としており、現在、南東部、一括施工で施工している所につきましては計画戸数としては約700戸。実際、地権者の方々にどういった形で造成を仕上げますかという意見をいただきながら造成を進めているんですが、性質としては、大きめに持たれている方は、例えば1,000平米とか、1枚で仕上げ集合住宅を建てたいとか、あと従前地の面積が大きい、小さいがございますので、700戸っていう計画ではございますが、実際、宅地数としては550前後が、あの区域に新たに出現してくる宅地数というふうに御理解いただければと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

と言うことは、平たく言うと未販売地域が550戸ぐらいは今から出るだろうという理解でよろしいですか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎都市計画課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

説明不足でございました。当然、地権者がお戻りになられる、そういった利用もされる所もございますので、今、申し上げた550戸前後が全て販売されるのかっていうことではないと。それが、実際どれぐらいの数字なのかっていうことについては、そこまで数字を控えておりませんので、お答えすることは控えさせていただきます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

都市計画課長が言うのは「正確な数字は分からない」と。地権者がどれだけ売るのが。要するに換地として返した場合、どれだけの販売戸数になるか分からないけども、アバウトに言えば550戸ぐらいなのかなあと。あくまでもざっくり言ったところで。それくらいとして、一家に3人ぐらいですかね、家族構成が。そしたら、これを3倍すれば千六百幾らぐらいの人間が入ってくれる余地があるよと、高田の所です。それと椿

林も70戸ぐらいで、これも一家に3人として、ざっと210人ぐらいは入ってくれるだろうということですね。そしたらここで約1,900人近くは入ってこれるだろうと、現状の部分でですね。ほかにはないんですか、申請が有る、無しとかでなくて、県に申請しとるとか、ほかには宅地造成として考えられている所はないんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

現在、地権者から御提案をいただいております、その提案者と協議をして、町内部で検討を行っている案件は、現在発生をしている状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

申請が出ていないんですね、そう捉えて。実際、水面下で動いている所もあるみたいで、いろんな御相談が私の所にも来ております。そこが、情報は確かでございますが80戸ぐらいはあるのかなあと、ざっくりのところ面積的に考えてですね。もっと前後するかもしれませんが、ここでは正確なことは言えませんが、大体申請が80戸ぐらいなのかなあと思うので。それがあれば、そこに200人ぐらいは来るだろうと。長与町は、市内におられる方、また町内にアパートに住まわれている方とかが興味を持って町内に住みたいということがあります。実際私の住んでいる地域でも御相談があるんです。「もう無いんですか、無いんですか」ってですね。親御さんが住んでくれば、例えば市内だったら、山側の所に親が居れば、近くに住もうという子どもはあまりいないんです。長与だったら、親が長与のいわゆる新興団地に居れば、子どももその近所に住みたいというのは非常に希望が多いんです。先の方でちょっと議論したいと思いますが、そういう流れを絶やさないようにしてくれれば、もっと長崎市内であるとか、諫早とか、時津とかから来られる人も、非常に今から多くなってくるんじゃないかなと思います。町内が何で人口が減ったのかというと、町内に社宅を構えている大手企業が、社宅の整備をされて市内の方に移されたという事情もあって少し減り気味なのかなあと。実際、そんなに減ったという感覚は、私は持っておりませんで、その流れが一定落ち着けば、また増加してくるのかなというふうに思っております。増やせる所で増やしていくという形で考えていただければ良いのかなと思います。それともう一つ、人口を増やすには「来た方を外に出さない」という、これはいろんなものが関係してくるんです。学校とか、子育てとか、町の施策とか、それも関係してくるんですね。そういうもので「出さない」という政策を一つ思うんですが、これに関して施策はどういうものがあるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

議員御指摘のとおり、人口減少対策は移住、外から来ていただくということもそうでしょうし、今、住んでいらっしゃる方に住み続けていただくという施策も重要です。それには、やはり住みやすさ、暮らしやすさ、安心で便利な暮らし。それは健康づくりであったり、医療であったり、日頃の買物、そこに行くまでの交通であったりと様々な観点がございまして、現在、町が新たに策定をした第2期総合戦略の中では、子育て、教育、健康づくりということのさらなる充実です。これまで取り組んできたことに加え、新たな取り組みもやっていこうというふうに考えています。それと、本町の転出超過の状況を見ますと、若い世代の転出が多いという状況にございます。第2期の戦略を策定するときに高校生へのアンケートも取りました。卒業後の定住意向で「長与に残るかどうか」としましたところ、トータルで長与町に残りたいという方が17.2%と低い状況でしたが、やはり長与町の人口構成であったり、成績優秀なお子さんもたくさんいらっしゃいますので、一度は外に出て学んでみたいとか、そういったこともあろうかと思えます。別の質問で「長与町に愛着があるかどうか」お尋ねしたところ「愛着がある」と答えた方の定住意向は高くて約30%。ということは、若い世代に向けて愛着を持っていただくような、あるいは仕事への考え方という意識の醸成が加えて重要なのかなと考えています。今年度から長与中学校でふるさとキャリア教育を実施しています。これは今までの職業体験というものから一歩進んだ取り組みと考えていて、地域の実際の課題解決を目指した探求的な学習でございます。ですので、将来的に県外で会社勤めじゃなくても、地域に残って地域の課題解決のために会社勤め、あるいは起業するとか、そういったことに繋がればと思っております。そのほか、コロナ禍において個人で仕事を受注できるようなクラウドソーシングの入門セミナーであったり、チャレンジショップとかも実施してきましたし、町内にはすばらしい県立大学もございます。これを知ってもらうために、広報誌のシリーズで大学の教授に研究内容をそれぞれ紹介していただくものも継続をしています。こうしたことによって、地元に残って活躍するということが将来の選択肢の一つとなっていただくことを期待しているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

確かに課長が言われるように、若い人をどうやって繋ぎ留めておくかという形も大事だと思いますし、まち・ひと・しごと創生総合戦略では町内の出生率は2.14なんですね、高いんですもんね。日本全体で1.幾らですよ。長与町内では2.14と、僕もこれを見て高いなと思って。だから、若い人を呼び込んで町内に暮らしてもらえば高い出生率でそのままいけるんじゃないかなと思います。そのためにおっしゃられた仕事というのが、これは町内に限らず長崎市でも結構なんです。先程おっしゃられた65%が町外へ通勤しているっていうことであれば、長与町に住んでいただいて長崎市に稼ぎに

行くとか、もちろん長与町内で仕事があれば一番いいんですけど、それもあとでまた議論をしたいと思います。そうすれば高い出生率で、町内もっと人口が増えていくんだろうと思います。そのためにはやはり町の施策も必要になってきます。税制って言うか、町が課している税金ですね、一部ではちょっと住民税が高いんじゃないかというお話を聞いたことがあるんですけど、何を基準に高いか、低いか、そこまで私も聞いてないんで言えません。高いなら高いなりの施策をしてくだされれば、それで対価に合うと私は思っております。この税制についてはどういうふうに思われますか。

○議長（山口憲一郎議員）

森川企画財政課長。

○企画財政部長（森川寛子君）

住民税については国で決まった税率を使っておりますので、長与町だから高いってことはないということは断言できます。その方の所得に応じて決まってくるものですので、変わりはないと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

その言葉が聞きたかった。やはりこういう場所で確認をしないと、本当に感覚で物と言われる方が非常に多いんです。「長与町は施策は多いけど、高いんじゃないですか」という声も聞こえてくるのは事実なんです。やはりこういう所で「いや、ちゃんとした税率で高くありません」ということを言えば、そこで公式に発信できるので、また人々の誤解も解けるんじゃないかなと思います。分かりました。割と移住で1人、2人とかいうよりも、近隣の方々が長与に土地を買って住まいを建てる宅地造成というか、そういう形で割と増えるというもくろみが立ちました。

私がこれは思うんですけども、長与は非常にロケーションがよろございます。例えば、町長が207号の整備をよく訴えておられますけども、岡郷の大村湾の近くの辺り、この頃よく新築の家が建つのをしております。そういうときに、もう少しあの辺りが開ければいいのになと思うんですけども、ちょっと調べてみたら農業振興地域というのがあって、それが結構網が掛かっている、なかなか家を建てられる所が少ないという話も聞いたことがあるんです。この農振地域をもう少し部分的でも解除ができれば、またあの辺にいっぱい建つんじゃないかなと。海は見える、夕日はきれい、温泉は近い、空気も温暖で非常に良いと思うんですけども、その農振地域が一つネックになってなかなか家が建ちづらいというところがあると思うんですね。農業の保護っていう部分から大事なことなんでしょうけど、現在、結構耕作放棄地も多くて、あんまりそれが機能をしていないんじゃないかなって当初のもくろみとは逆に思うんですけども、農振地域の解除についてはどうなんでしょうかね。その辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

農業振興地域整備計画を長与町でも立てており、その区域に入っている農用地につきましては、簡単に言えば農業を振興するための土地ということで定められております。こちらの方を解除するとなりますと、かなり具体的な計画が必要になるのがまず1点、あと、その代替である土地がないかとか、基本的に農業を振興する土地なので、簡単には計画から外せないっていうところがあります。ただ、議員がおっしゃられますとおり耕作放棄地があったり、周りの農地に影響が無いとか、どうしてもそこでないと駄目だという理由があった場合というのもございます。そういうものにつきましては、随時、産業振興課の窓口で相談をお聞きしております。それをもって県の許可、あとは農業委員会、農協等の意見とかを聞いて、農用地から除外をする手続きになってまいります。なかなか期間が、早くても半年とかかかるので長い目で計画を立てていただかないといけないので、もし御希望があるとかいう相談があれば、まずは窓口に来ていただいて相談をしていただければ。できない場合もかなりございます。確かに207号線はすごくロケーションが良くて、そこに住みたいという方も多くございます。住んでいただければ、そこがまた商業の活性化とか、観光の活性化にも繋がると思いますが、ただ、農業を振興する地域となっておりますので、まずは御相談をいただければと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

ということは、是が非でも外せない地域ではないっていう、場合によっては外せますよと。先程おっしゃられた、そういう条件をクリアすれば。県の所管なんですよ、農振はね。外せないことはないということで理解をしてよろしいですか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

言葉で言いますと、外せないことはないということではなく、基本的には外せない。ただ、代替地が無かったり、どうしてもそこでないといけない、周りの農業をされている方に迷惑を掛けない土地であるとか、そういう条件をクリアすれば外せる場合もある。というところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

分かりました。少し光が見えてきたような気がいたします。全然駄目というわけではないということですね、承知しました。少しあの辺を整備すれば人が住めないこともないと思いますし、まずは、第一義的に農業を振興しなければならないと理解しております。

すので、その部分でクリアできる内容があれば外せるということですね。若い人が遠方から来られる、要するに近隣から家を建てて長与に来るんじゃないくて、よそから来る。今、はやりの移住ですけども長与に住みたいという相談が年間何件ぐらいあるんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

相談者数ですけども、これは長与町のワンストップ窓口のみの数です。ほかに県のサポートセンターにも相談がっておりますけれども、それは長与町だけじゃなくて、県内の幾つかの市町をお尋ねになられているのでカウントしていません。平成29年頃、7件であったものが、ここ3年間20件を超える相談がっており、令和元年度29件、令和2年度がコロナの関係で減りましたけど22件で推移をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

この質問をするに当たって全国調べました。例えば島根とか、和歌山とかいろんな所、言葉は悪いけど田舎で人が住まないような所も、一生懸命その地域が移住を掲げる政策をしているんですね。その中で増えているということは、やはり本町に魅力があるんだろうというふうに理解しても構わないと思うんですけど。町のホームページを見たら、東京から来る方だけ支援金があるように書いているんです。大都市は東京だけじゃなくて、ほかの所から来る人には支援金が無いのかなと思うんですけど、そこはなぜですか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

議員御指摘のものが令和元年度からスタートをしておりますけれども、東京23区にお住まい、あるいは通勤された方が長与町に移住をして、県内で県が指定する企業に就職したり、創業された場合に住まれる所から一世帯当たり100万円、単身だったら60万円支給するというものです。これは国の地方創生推進交付金のメニューの一つで、東京一極集中の是正という下に作られたものでございますので、これを活用するには、そういった条件を付す必要があるというものです。これ以外にもう一つ町単独で、これはどこからっていうのは問いませんが、県外から長与町へ移住された方で県内に就職という条件、それから中学生以下の子どもが居る世帯に対して支給する支援金もございます。これが、先程から出ています若い世代に長与に来ていただく。5年間住んでいただくお約束をいたしますので、その間に町内で子育てであったり、教育であったりという環境を実感してもらって、その後の定住に繋げていきたいというものでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

分かりました。首都圏は国のメニューで100万円と60万円があるということで、町単独でしているってことですけども金額を、よかったら確認したいです。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

金額は一世帯35万円を支給しております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

東京以外は世帯で35万円。東京の場合は単独で60万円あるけど、これは無いっていう形で理解いたします。それではもう一つ、お金も大事なんですけど、例えばの話、東京以外、大阪から「長与は暮らしやすそうだから長与に来ようね」って来た。そこに3歳か2歳ぐらいの子どもが居ました。そういう人たちは、来ても仕事がまだ決まっていないうちは保育園とか預けられないですよ。長与に住んでいる人は仕事が決まりましたと、仕事先が証明書を見せてから保育園に入るっていう形になりますよね。何を言いたいかと言ったら、子育てをどうやってサポートしていくかということをお願いしたいわけですよ。こっちに来て仕事を探します。探す間、子どもはどうしましょうかとかいうときはどうなるんですか。子どもは保育園に入れたいんですか。お尋ねいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

仕事が決まっているか、決まってないか、そこだけで保育所の入所の基準が決まっていますので、ほかの要件もありますので。例えば、来月から転入してきます。そういった方については事前の御相談とか、ここの保育所が良いですとか、収入がどれくらいありますとか、そういうものを全て勘案して、入所判定をさせていただくものですから、仕事が決まってないからといって、入所を全てお断りすることはないと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

そこら辺はやっぱり幅を持たせた対応をしてあげないと、来たいと思っても来られないとか。よく子どもを持つて親が言うんですよ「国の施策とか、町の施策とかあるんだけど、仕事を休んだりとか、子どもが熱を出したりとか、子どもを預かってくれる所がないんですよ」って。そういうのをクリアしてあげないと、単に35万円やっても人は来ないでしょうし、もちろん来ようとしている人はそれなりの覚悟があって、それなりの仕事のあてがあってから来るんだろうと思いますけども、そこら辺の側面的なサポ

一トは大事なことなんで。見てくれるじいちゃん、ばあちゃんも一緒に移住して来ればいいんですけど、見てくれる人がいないときに子どもを一人にして、熱を出したとか、何だとか、大変なんですね。そういうふうな側面的な支援と申しますか、もう今から考えておかなければならないんじゃないかなと思います。そこをよく係と相談してから、この問題、また2、3回あとにもう1回尋ねますので、宿題としておきますので、よく解決しておいてください。それともう一つ、先程ちらっと言いましたけど、町内で仕事があればいいんですけど、起業をしていただくとか言ったんですけど、以前から私が言っている、町内に企業を誘致しようという話になってくるんですけども、その辺どうですか、進んでいるのか、進んでいないのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

企業の進出状況ですけども、岡郷に温泉施設がございますけども、地方創生テレワーク交付金を使いサテライトオフィスの建設を行っております。企業の進出とは若干性質が違うものがございますけれども、そこでテレワークを行うことで長与町の魅力を実感していただき、それがのちの企業誘致に繋がっていけば良いかなと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

これからだと思いますので是非、IT産業の誘致にも力を入れていただきたいと思います。仕事があればITなんか特に、若い方に来ていただくという意味では、そういう産業の誘致は非常に欠かせないものだと思います。是非、そういうものも力を入れていただきたいと思います。そういう、仕事もあります、暮らしやすさもあります、側面的サポートもありますという、いわゆる水も漏らさないようなサポートがあれば、近くからでも遠くからでも人が来ると思うんですね。それが岡の方ではロケーション、夕日もきれい、波も静かな大村湾があります、温泉もありますという形になると、なおのこと来やすいと思うんですね。そういう長与ブランドっていうか、よそにはないものが長与にはいっぱい資源としてあります。是非、そういうものの構築に向けて頑張っていたきたいと思うんですけども、その点について所管ではどのようにお考えですか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

長与のブランド化と言いますか、こういった町なんだよということだろうと思いますけれども。魅力というふうに置き換えれば、やはり利便性が高いコンパクトな町っていうのが現状だと思います。県都である長崎市にも隣接をしていて、JRで16分であるとか、町内はもとより、近隣まで含めて病院であったり、商業施設であったり、大学、

高校、それから仕事ですね、先程からありましたように通勤圏内にあると。一方で、山と海に囲まれて自然豊か、都市機能と自然が共存するまちであることということは、常々情報発信をしているところです。それから子育て環境の支援、満足度が県内トップクラス。幼稚園から大学まで揃っている学力の水準が高い教育の町であること。健康づくりもスポーツが盛んで、健康宣言、健康ポイントなど、他に先駆けて健康長寿にも取り組んでいると。誰もが心身ともに、健康で安心して暮らせる町だと思っております。これに加えて、先程から御提案があったようなことも含め、町の魅力として発信をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

最後になると思うので、この24ページに、町長がいつも「住みたい、住み続けたい、住んでよかった」って標榜しているところで、長与町に住み続けたいと思う人の割合があって、基準値が84.8%。かなり高い数字なんですよ。今、課長が答弁したように、そのブランド力をもっと強化すれば、これプラスよそから人がどんどん入ってくると思います。是非、長与ブランドをさらに高めていって、人を呼んで、にぎやかな町にしていければと思いますので、鋭意努力をしていただきたいと思います。答弁は要りません。以上で質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで西岡克之議員の一般質問を終わります。

場内の時計で14時5分まで休憩します。

（休憩 13時52分～14時05分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順9、松林敏議員の①本町の渋滞対策について、②ランドセル症候群についての質問を同時に許します。

2番、松林敏議員。

○2番（松林敏議員）

それでは質問に入らせていただきます。本町の渋滞対策について。車が一家に1台の時代から一家に2台、そして一人1台へと変わってきて本町の渋滞は深刻な問題となっています。特に高田地区では、高田南土地地区画整理事業やその他の宅地造成による世帯数の増加が見込まれ、あと数年で交通量が劇的に増加することが予想され、渋滞がよりひどくなることが心配されます。そこで以下の質問をします。（1）昨年と同僚議員からの高田越交差点の渋滞についての一般質問で、信号機のタイミングをずらすことで渋滞緩和に繋がるようにできないか協議を行っているという話がありましたが、今現在の協議の内容をお聞かせください。（2）長崎県交通渋滞対策協議会において、道の尾交

差点、長与交差点、三彩橋交差点の3か所が主要渋滞箇所を選定されているが、渋滞対策の計画や検討はなされているのかどうかお聞かせください。また、高田南土地区画整理事業が進むにつれ、高田越交差点は今後ますます渋滞が予想されることから、高田越交差点も主要渋滞箇所として見直しを求めることはできないか、お聞かせください。

(3) 高田越交差点の渋滞を避けて国道206号線へ行くために、百合野から打坂交差点を通る車が増えています。道が狭いため歩行者が危険にさらされていると感じています。この道路の整備の計画、考えをお聞かせください。(4) 三彩橋交差点の渋滞は、長与と時津を結ぶ主要な道路が1本しかなく、ボトルネックになっているからだと考えます。日常の通勤、通学はもちろんのこと、災害時を考えると時津町と繋がる道路を増やすことが望まれると考えるがどうか。

2番、ランドセル症候群について。ランドセルの重さが子どもの成長を阻害する要因として注目を集めています。文部科学省は、通学時の荷物を減らすよう教科書などを学校に置いて帰る「置き勉」を2018年から推奨しているようですが、本町での取り組みの状況はどうか、お聞かせください。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは松林議員の御質問にお答えをさせていただきます。なお、2番目の御質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答いたします。私の方からはそのほかの質問になるわけですけれども、1番目1点目の本町の渋滞対策について、高田越交差点の渋滞対策についての御質問でございます。広域的な渋滞解消を目的とした、長崎市北部、長与町、時津町周辺の交通渋滞対策に係る協議を長崎県が主体となり、長崎市、時津町、長与町の4者の道路政策担当による協議を行っているところでございます。その中で国道206号の信号機のタイミングの変更につきましては、関係機関と協議を行い既に対策を打ったところでございます。しかしながら、信号機のタイミングだけでは渋滞緩和に至っていないというのが実情でございます。そのため国道206号の渋滞緩和対策としては、現在、計画及び整備中でございます長崎市と佐世保市を結ぶ地域高規格道路長崎南北幹線道路及び西彼杵道路の未整備区間の早期完成が最善の策と考えられることから、本町といたしましても早期完成へ向け、今後も近隣市町と協力して要望してまいりたいと考えております。2点目の主要渋滞箇所の渋滞対策の計画や検討について、また、高田越交差点を主要渋滞箇所として見直しを求めることについての御質問でございます。長崎県交通渋滞対策協議会において主要渋滞箇所を選定された3か所は、現在のところ未対策箇所となっておりますので、まだ渋滞対策の計画は検討なされていない状況でございます。また、高田越交差点につきましては、主要渋滞箇所として追加できるか、今後さらに協議をしてみたいと考えております。3点目の百合野から打坂交差点の整備計画についてのご質問でございます。長与町の町道は既に改良済みとな

っており、残りの区間につきましては長崎市道となることから、長崎市へ早期改良をお願いしているところでございます。長崎市道の状況といたしましては、整備計画はあるとのことではありましたが事業は進んでいないのが現状でございます。4点目でございます。長与と時津を結ぶ道路を増やすことが望まれると考えるがどうかという御質問でございます。現在、長与町と時津町とを連絡する主な道路でございます国道207号につきましては、朝夕の渋滞の発生を認識しており、接続する三彩橋交差点におきましても同様でございます。御質問にございました時津町と連絡する新たな道路整備につきましては、現時点では具体的な計画にはなっておりませんが、時津町と長与町の関係部局におきましては、これまでも定期的に検討する機会を設けており、その可能性について、現在のところ模索をしているような状況でございます。2つの自治体に関わる計画となることと、互いの財政的な裏付けが必要となることなど、まだまだ整理すべき課題も多岐にわたりますので、今後も引き続き協議をしまいたいと思っております。私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

では、松林議員の御質問にお答えいたします。2番目のランドセル症候群についての本町での取り組み状況についての御質問でございますが、本町においては、平成30年9月に文部科学省から連絡がありました「児童生徒の携行品に係る配慮について」に基づき、児童生徒の携行品の重さや量への配慮に努めているところでございます。具体的には、週当たりの授業時数の少ない教科の教科書や資料集、学習に必要な道具などは学校に置くことを原則としております。家庭学習の必要がある教科や宿題などに必要な物のみを持ち帰るように指導を行っております。また、タブレットを持ち帰る際や週末や週初めには、携行品の重さや量が児童生徒の負担になることがないように学校で配慮を行っております。

私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

私は仕事柄、いろんな場所をいろんな時間に車で通ることがあるのですが、本町の渋滞は県内でもトップクラスだと感じています。また、高田南土地区画整理事業やその他の宅地造成、企業誘致、移住促進など、今後交通量が増えていくことが予測されることから、多くの住民が道路整備を含めた渋滞対策を期待していることを踏まえて、再質問をさせていただきます。口頭だけでは質問がなかなかイメージしづらいと思うので、議長のお許しを得てパネルをここに置かせていただきます。まずは高田越交差点周辺の渋滞状況について説明させていただきます。主に通勤時間帯ではありますが高田越交差点

では、長与方面、高田中学校方面、道の尾方面の3方向から県道111号線の道の尾停車場線を通して道ノ尾駅入口交差点に向かう車が大変多く、高田越交差点がボトルネックとなり渋滞が起こっております。また、道ノ尾駅入口交差点では多くの車が右折しようとしませんが、次の信号で止められるため、さばける台数が少なく道の尾停車場線は慢性的に渋滞しています。感覚的には、高田越交差点がボトルネックとするならば、道ノ尾駅入口交差点はそのボトルにキャップで蓋をしている状態のようだと感じています。そこで道ノ尾駅入口交差点の1つ時津寄りの信号の調整で何とかこのキャップを外せないかと考えていたわけですが、先程の答弁では既に調整済みであるということでした。あまり効果がなかったという回答だったと思いますけれども、どこの信号をどのように調整したのか、分かればお教えください。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

渋滞に関しましては、本町といたしましても認識しているところではございますが、なかなか進んでいないというのが現状でございます。御質問にありました信号機のタイミングですけれども、道ノ尾駅入口交差点の信号が赤になって6秒後に時津側にある信号が赤になることで、その間に滞留する車がいなくなると。その関係上、高田越交差点方面から来る車がスムーズに入るということで時差になっております。道ノ尾駅入口交差点よりも先に時津町方面の信号機が青になることで、スムーズに流れるような対策をとられているという状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

期待している調整だと思うんですけれども、あまり効果がなかった。一般質問を考える上で私も現場を見に行ったり、車で通ったりもしたのですが、確かに渋滞解消の効果を感じることはありませんでした。期待していたのは国道207号線から国道206号線に出る交差点とまでは言わないですが、時津町役場から206号線に出る交差点や時津町野田郷の大型電器店がある交差点と同じ程度に、206号線に出やすい交差点に道ノ尾駅入口交差点がなれば、高田越交差点の渋滞がもっと改善されるのかなと考えていました。道の尾停車場線が県道であることを考えると、もう少し優先順位を上げて、道ノ尾駅入口交差点から国道206号線を1回の信号で右折できる台数を増やすよう、例えば、さらに青信号の時間を長くするとかの調整協議は望めないのか、お教えください。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

調整に関しては、本町で解決できる問題ではございません。警察、県、周辺の長崎市、

時津町なども関係してくると思いますので、長崎市北部、時津町、長与町の協議会において問題提起をしながら、解決に進むよう努力してまいりたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

現在、高田越交差点を起点として東高田まで渋滞が並んだり、青信号でも1台も車がさばけなかったり、右折レーンではないところまで右折車が並んで危険な状況が起こったり、多くの住民が苦しんでいると感じています。答弁に長崎南北幹線道路の話が出ましたが、国道206号線が混雑していなくても道の尾停車場線からの右折の車はさばけないという状況であることを考えると、長崎南北幹線道路や西彼杵道路の完成は全く最善の策とは考えられず、期待できないと個人的には思っています。あと数年で高田南土地区画整理事業が終わり、三千隠線が開通すると、高田越中央線の交通量の増加が予想されることを考えると、決して今のままではいけないんじゃないのかなと感じています。それを踏まえて（2）に移らせていただきます。長崎県交通渋滞対策協議会は、国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所長が会長となって、長崎県、長崎市、佐世保市、諫早市、大村市と西日本高速道路、長崎バス協会、県バス協会、長崎県トラック協会、長崎県タクシー協会がメンバーになって県内の渋滞箇所の対策を行っているという所で、平成24年から行われているようなんですけれども、長崎県内132か所を主要渋滞箇所と選定して、少しずつではあるけれども対策がなされているようです。近くでは時津町の鳴鼓トンネル東口交差点や長崎市の新大工交差点などがこの協議会から対策がなされているようです。この協議会の主要渋滞箇所はモニタリングやパブリックコメントの実施によって随時見直すこととなっているので、是非とも高田越交差点から道ノ駅入口交差点までの県道111号道の尾の停車場線をこの協議会の主要渋滞箇所として追加してもらえないかなと感じています。初めに言ったように、私は、本町の渋滞は県内でもトップクラスであると感じています。信号が青になっても1台も進めない状況が頻繁に起こる場所は、ほかにないと思います。県道111号道の尾停車場線がきれいに整備されたことで、感覚的な表現ではありますが、ひずみが生じている状態が続いているのかなと感じています。今後の交通量の増加を考えると、この協議会の主要箇所に選定されても当然じゃないかなと感じていますので是非とも、信号の調整ではあまり効果がなかったことも踏まえて、プロの目線から長崎県交通渋滞対策協議会の方で渋滞解消の対策を考えてもらう必要があると考えますが、考えをお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

長崎県渋滞対策協議会でございますが、今、132か所という話ですが、3か所が終わりましてあと129か所、対策を進めなければならない箇所があるとお聞きしており

ます。現在は129か所の渋滞解消をまず目指すとお聞きしておりますので、高田越交差点につきましては、今後、追加とかの話がくることもあるかと思っておりますので、その際には是非とも対策箇所に入れていただくよう、協議をしてまいりたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

やっぱり、交通量調査とかを行うことでデータを揃えるなりして、強くアピールして、是非とも叶えて欲しいと思います。（3）に移らせていただきます。さくら野に住んでいる方から聞いたんですけども、道の尾停車場線を通って時津に向かうよりも打坂を通って時津に向かう方が明らかに早いということで、道の尾停車場線は先程の話もあったように既に飽和状態であり、渋滞が解消されるまでは百合野団地、打坂を通って206号線に出る車が増え続けるんじゃないかなと心配しています。打坂交差点は元々事故が多い所でもあるので、交通量の増加に従って危険な状況が増えると。長崎市側の整備については答弁にあったように定期的をお願いすることを続けて欲しいと思っています。また百合野団地内でも結局交通量が増えて、スピードを出している車とかが目に付くようになりまして、歩行者の安全を確保していただけるような対策を今後もお願いして、（3）についての答弁はなしということにさせてもらいたいと思います。

（4）に移らせていただきます。三彩橋交差点ですけれども、三彩橋交差点も多方向から車が進入してくる交差点でありボトルネックとなっています。慢性的に渋滞している状態だと感じています。ボトルネックによる渋滞を解消する案として、ボトルの口を増やすという考え方になりますが、本町と時津町を繋げる道路を増やすことが有効じゃないかと考えています。先程、協議の最中ではあるということだったんですけども、危機管理の点からも、もう1本、道路が繋がった方が良いんじゃないかなと考えています。例えば今、寺の下の辺りで事故や火事などで通行止めになった場合、さらなる火事や、救急車、消防車の到着が大幅に遅れることになるなど、道路網が脆弱な状態にあるんじゃないかなと感じています。時津町では時津中央第2土地区画整理事業が行われていて、協議を進めていくには今が一番チャンスじゃないかなと考えますが、どうでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎都市計画課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

長与町と時津町、連絡する幹線道路につきましては、確かに議員おっしゃるとおり限られた路線しかないというのは重々分かっておりまして、それも私どもだけではなく、時津町においても同じ認識だと思っております。町長答弁の中で定期的に協議をしておりますということでございましたが、昨年度はコロナ禍でできなかったんですけど、一昨年までは毎年、年2回の場合もございますけれど大体20回ぐらい会を重ねて、そういう情報交換なり、将来の方向性につきまして協議を重ねております。当然、私どもとい

たしましても今の状態が、そのまま残っていて良くてことではないと重々思っておりますので、今後、強く協議を重ねて、実現に向けて進めてまいりたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

先程もありましたけれども、消防署が時津町側にあるということもあり、是非とも道路を増やした方が良くないと思いますので、協議をよろしく願いいたします。

大きな2番に移らせていただきます。ランドセル症候群について、長与町としては、もう配慮されているということなので多くは語りませんが、私が聞いたのは「タブレットの分、去年よりも重くなった」と。「タブレットが入ったらランドセルはもっと軽くなるんじゃないかなと思っていたところ、効果が無かった」という話を聞いたんですよね。一般的に体重の10%程度が荷物として望ましいとされているということが載っていたんですけれども、何か基準みたいなのは作られているのか。お答えください。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

まずタブレットの利用による重さの軽減についてですけれども、タブレットの利活用によって教科書を学校に置いておくということになりますと、デジタル教科書の利用が考えられるようになるかと思えます。本年6月にデジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議が開かれ、第一次報告がなされました。その中では、令和6年度からのデジタル教科書の本格的な導入を目指すに当たって、紙の教科書とデジタル教科書との関係について5つの案を示すにとどまっております。未だに検討段階でありますので本町においてもまだ整備段階にはないと考えております。また、学校や曜日によって異なりますけれども、教育長答弁にもありましたように、現在小学校では国語と算数の教科書とノート、ドリルの持ち帰りがほとんどで、その他の教科については学校に置いている状況にあります。タブレットの持ち帰りに関しましても、携行品の量や重さに配慮するなど各学校で努力をしております。これらのことから、現段階においては全ての教科書を常に学校に置いておくことは想定できないかと考えております。またもう一つ、体重の10%程度ということがございましたが、小学校段階においては個人の成長差が非常に大きいこと、またランドセル自体の重さも購入された物によって異なることから、学年等ごとに重さの基準を示すということは現実的ではないと考えております。それよりは先般から述べておりますように、各学校において子どもたちの状況に応じた配慮がなされるのが大切かと考えております。引き続き、児童生徒の健康被害が発生しないように、学校と協議を重ねながら教科書の状況も踏まえて対処していきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

デジタル教科書の件を別で話そうと思っていたんですけども、今、算数と国語を持って帰っているということなので、理想はやっぱり紙の教科書は学校で使って、家ではもうタブレットだけ、デジタル教科書を使って勉強するのが一番の理想かと思うんですけども、今後それが、そういうふうにならっていくものかなと期待はしています。自分は高校生のおきに、運動部にも入っていたにも関わらず背骨が曲がってしまう側弯と診断されました。それが小学校のおきからなのか、中学校なのか、高校なのかも分からないですけども、小学校1年生から6年生までの成長というのがとても体形の変化は大きなものであって、成長途中の体はとても繊細なものなのかなと考えています。是非とも子どもたちの健やかな健康成長のために適切な対応をお願いして、質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

これで松林敏議員の一般質問を終わります。

場内の時計で14時50分まで休憩します。

（休憩 14時35分～14時50分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順10、河野龍二議員の①高田南土地区画整理事業について、②地区コミュニティ組織についての質問を同時に許します。

12番、河野龍二議員。

○12番（河野龍二議員）

それでは本日最後になりました。一般質問を早速させていただきたいと思います。その前に訂正をお願いいたします。質問内容の（3）事業計画変更が行われた場合、「変更」という言葉を入れていただきたいと思います。

それでは質問に入りたいと思います。高田南土地区画整理事業について。令和2年度決算審査において、高田南土地区画整理事業の現地の調査などを産業文教常任委員会で行いました。審査の中で、進捗状況や事業計画の変更などの疑問が出されました。進捗状況では「令和6年度末完成ができるのか」の問いに「今後の事業内容が一括発注中心となるので、進捗が進み完成ができる」との説明でありました。事業計画の変更では「変更はあるのか」の問いに対し「あと一度あると思う」という答弁でした。以上の内容を踏まえて、以下の質問を行います。（1）令和6年度末完成までの、各年度の事業計画の詳細はどうなっていますか。（2）変更が必要な事業計画の内容はどのようなものですか。（3）事業計画変更が行われた場合、地権者などへの周知はどのように行うのですか。（4）仮に令和6年度末完成ができない場合の問題はないのか。

大きな2つ目として、地区コミュニティ組織についての質問をいたします。地区コミ

コミュニティは、高田地区が昭和47年に自治省に指定され、平成14年に「生き生きコミュニティ振興プラン21」事業で、各コミュニティが組織されてきました。期待される役割として、自治会の垣根を越えての取り組み、情報の共有化、地区内の問題解決などが挙げられています。先日、コミュニティ役員会において補助金の返還が求められたと聞きました。コロナ禍により行事ができていないからの理由だと聞きましたが、なぜ返還を求めてきたのか、その根拠を伺いたいと思います。確かに行事の中止などがあり通常よりは執行残が多くなると思いますが、決して潤沢な予算ではないと思います。組織の運営は会員、自治会世帯からの会費と町からの90万円の地域振興補助金が主な運営費です。活動する役員や会員はボランティアであり、決算に出てこない出費も多くあると思います。コミュニティからは助成金の増額の要望も出された経緯があります。今回の補助金の返還は、町のコミュニティ組織に対する期待や役割をどのように考えているのか疑問を感じました。今後の地区コミュニティの役割と期待、運営内容についての町の考えを伺いたいと思います。以上、質問いたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、本日最後の質問者であります河野議員の御質問にお答えをさせていただきます。高田南土地地区画整理事業について、1点目の令和6年度末完成までの、各年度の事業計画の詳細はどうなっているのかというお尋ねでございます。高田南土地地区画整理事業につきましては、事業の早期完成を目的として残工事の一括施工による令和6年度末工事完成に向けまして、受託施工者である長崎県及び設計及び工事施工者であるJVと共に事業を実施しているところでございます。御質問の各年度の事業計画の詳細でございますが、事業計画書における資金計画を御説明いたします。まず令和3年度事業費は15億1,000万円、次に令和4年度事業費は10億2,000万円、令和5年度は8億3,000万円、令和6年度は4億8,000万円でございます。これまでの事業費と合わせてトータルで316億3,600万円となるものでございます。これは先程申し上げました事業計画上の資金計画であり、国の補正予算などによる繰り越しに伴い、実際の年度ごとの予算とは異なるものでございます。次に、現地の施工計画について御説明を申し上げます。私どもが3工区と申し上げております「さくらの公園」南側の工区につきましては、令和3年度を完成予定としておるところでございます。この3工区につきましてはおおよそ90宅地が整備され、令和4年度の早い時期に地権者へお返しできるものと考えております。併せて、幹線道路の一つであります都市計画道路高田越中央線につきましても車道部分のみとなりますが、今年度完成の予定でございます。引き続き令和4年度以降につきましても、そのほかの区画道路及び幹線道路の築造工事と、その道路に接します宅地造成工事を計画どおりに進め、令和6年度末には本工事が完成する予定でございます。2点目の、変更が必要な事業計画の内容はどのようなものかと

いうお尋ねでございます。事業計画の変更の内容につきましては、現在精査及び検討中であり、その時期、内容につきまして、現時点では具体的に申し上げることができかねますが、今後、造成工事が進み、工事費の精算を進めていく中で、現在の総事業費に対して増減が生じる場合に、計画の変更が必要となるものと考えております。引き続き長崎県と協議を重ね、具体的な時期及び内容が定まり次第、事業計画の変更手続きに着手したいと考えております。3点目の、地権者などへの周知などはどのように行うのかという御質問でございます。事業計画の変更につきまして、一括施工の発注に先立ち、事業の実施に必要な造成計画、事業期間及び資金計画等の変更を行う際に、地元説明会を開催して周知を図りました経緯はございますが、次回の変更内容が事業期間の延伸や総事業費の増減とならない場合は、地権者に対します説明会は特に行いませんが、周知につきましては広告及びホームページなどで行いたいと考えております。4点目に、仮に令和6年度末の完成ができない場合の問題はないのかという御質問でございます。現在の事業のスケジュールといたしましては、令和6年度末に一括施工の工事区域の整備を完了のあと、令和7年度の早い時期より地権者の皆様に土地をお返すこととなる予定でございます。併せて、行政処分である換地処分に必要な業務へと移行をしてまいります。御質問にあります、仮に令和6年度末の完成がかなわなかった場合は、これらが後ろにずれることになり、地権者に土地をお返す時期も同様に変わることが想定されるところでございます。事業の長期化により地権者の皆様方に変な御不便と御迷惑をお掛けしております現状におきまして、事業の早期完成が何よりも肝要であると認識しております。現在の予定スケジュールに変更が生じないよう長崎県と協議を重ねながら、ともに事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして2番目の地区コミュニティ組織についての御質問でございます。1点目の補助金の返還を求めた根拠でございます。新型コロナウイルス感染症の影響などにより、特に令和3年度上半期におきましては、県下全域に県独自の緊急事態宣言が発令され、地域の活動に大きな影響が出ており、活動自粛を余儀なくされている状況でございます。地区コミュニティにおきまして、活動が計画どおりに進まない、計画のめどが立たないといった状況を鑑み、8月19日の地区コミュニティ会長が出席する会議におきまして、令和3年度の本補助金に係る方針を示させていただいたところでございます。本補助金は活動補助金として交付しており、個々の事業の執行状況ではなく組織全体の活動に対する補助金として整理しており、当該年度の予算全体での執行状況を見て、今年度交付した90万円を限度として補助金の全部、または一部の返還を求めるものとなっております。今回の対応につきまして補助金の性質を考えますと、事業の実績が無く、予算の執行も無い状況であれば返還を求めることは必要な措置であると考えております。2点目、今後の地区コミュニティの役割と期待、運営内容についての町の考えでございます。今後の地区コミュニティの役割や期待につきましては、議員御指摘のとおり、自治会の垣根を越えての取り組みや、地区内の問題解決などのほか、各地区の特色のある活動が

展開されるものと期待をしております。また、人口減少社会が加速していく中で、まちづくりを進めていくには地域の力がより一層重要となっており、地区コミュニティには、地域の力を高めていく組織として今後も活躍していただきたいと考えております。また、各地区コミュニティの運営につきましては、それぞれの運営方針を尊重し、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

それでは再質問をさせていただきます。まず、高田南土地区画整理事業ですが、費用の面で令和6年度まで説明をいただきました。毎年、決算の折に道路築造、宅地造成の完成状況をお聞きしますが、この分については年度計画が無いのか、あれば教えていただきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎都市計画課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

町長の答弁で御説明申し上げた事業計画上の資金計画でございますが、資金計画上の年度割でございます。この年度に対しまして、例えば道路が、施工量が何%ですとか、宅地の施工量が何%ですという整理まではできておりません。あくまでも事業費として整理、年度割というふうに御理解いただければと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

そういうところが出てくれば、非常に完成に近づく目標が分かりやすいのかなというふうに思っていて、それが無いと言うならばしょうがないんですけども。あと質問の中で、事業計画の変更に必要な内容が今のところ検討中ということで、造成工事の精算を進めていく中で増減がある場合は変更していくという、ちょっと分かりづらい説明だったんですけども、もう少し分かりやすく説明していただけないでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎都市計画課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

一括施工ですね、令和元年3月から施工者が決まりまして、今、2年目でございます。来年になると、恐らく令和6年度末までのちょうど中間地点に来るのかなということで、折り返し地点ではないかと。そういった中で当初は、1年目は測量と設計を主に、2年目から土工事、水路工事に着手して、今年度は現地的によく見えてきている所はあるかと思っておりますが、山を切ったり、あと、3工区につきましては今年度末完成予定と。高田越中央線につきましても、車線部分につきましては12月にはもう真つすぐになって

しまうような流れでやってきております。そういった形で事業が進む中で、工事の精算事務をしていく中で想定外の何かが出てきたり、予定した事業費に対して大きな変動を与えるような事象が出てきた場合につきましては、事業費の変更に関わってきますので、その時点で事業計画の変更に着手をしなくてはならないのではないかと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

委員会の質疑の中でそういう答弁があったんですけど、だからここはあるか、ないかじゃなくて、あると思うという話だったんですよ。ですから事業の変更がこの先進む中であるんだろうという予測が立っているんだなと思っているんですけども。今の話を聞くと、やっぱりあるんですかね、もう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎都市計画課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

今の時点では可能性の話で「あるのではないか」としか申し上げることはできません。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

そこは事業が進む中で分かってくる中身かなというふうに理解をしたいと思うんですけども。高田南土地区画整理事業は、前回、令和3年3月4日に事業計画が変更されて、これが14回目なんですよ。3月から半年ちょっと、12月になって、その時点では分からなかった部分なのか、わずか1年足らずの中で。私は事業計画の変更は、そう頻繁に行われて良いものなのかというのは、ちょっと疑問を感じるわけですよ。やはり事業計画の変更というのは、いろんな問題が出てきたときに変更します。それも事業を進めていく中で分かると思うんですけども。だから、この当時に一緒にすることは全く不可能だったというふうな形で捉えてよろしいのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎都市計画課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

平成30年度に13回目の変更を行っており、このときに現在の316億円に事業費の増額をさせていただき、事業期間も令和13年3月までということで変更させていただいております。これにつきましては先程申しあげました説明会等で御説明した経緯もごさいます。議員申された14回目につきましては、内容としては国とか県と協議をする中で、また、町長含めまして国費の予算要望をする中で、補助金のメニューを一部変えた方が良くないかという結論に至りまして、なるだけ100%に近い国費を獲得するために一部資金計画の変更をさせていただいております。内容といたしましては

そういったことで重大な変更ではございませんので、説明会等は行っておりませんが、公告縦覧は当然手続きとして踏んだところで、計画変更を終えたところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

仮にあれば、15回目の事業計画の変更ということで、工事費等の増減があれば地元説明会などを行うということですが、そういう工事費が増えるだとか、そういう大きな変更ではないという形で捉えていいものなのか、そこも再度伺いたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎都市計画課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

事業費につきましては、現行の事業費の中で収束まで行くような努力をしながら事業を進めておりますので、なるだけそういったことで事業収束まで繋げることができればと私共も強く思っておりますが、やはり可能性の話の中で、はっきり「ありません」とは申し上げることが難しくございますので、御了解いただければと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

15回目があるかもしれないということで、そこは今後の事業の進め方でどういう形の変更がされるかというのはこれからだということですが、地元の説明会なんかは事業計画変更の大小によるということですね。大きな変更があれば説明会がされるということですので、そこは了解しました。4番目の質問で、仮に6年度末完成ができない場合は、地権者に換地を返す部分が年度ごとに遅れていってしまうということで、ちょっとお伺いしたいんですが、換地の今の返還状況はどうなっているのか。数字的に分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎都市計画課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

今、地権者には南東部以外の使用収益開始ができる所についてはお返ししております。正確なパーセンテージは手元にございませんで、申し上げることはできかねます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

そうすると今、残っているのは南東部ぐらい。北部も一部、返しが進んでいるところだと思んですけども、この南東部で換地の面積がどれくらいあるのか。というのも、地権者はこの工事が長く続いてきたということで、昨日も高田南の地権者の換地を返す

ことで、いろいろ地権者に対する損失が出ているのではないかというふうな部分も言われたんで。これもスケジュール的になかなか難しいところかもしれませんが、地権者の皆さんに、いついつまでには返せます、工事が進む中で返せる所を返していくんでしょうけど、そういう説明会なりがあつていいのではないかなと思うんですけども、その辺は開くお考えはありませんか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎都市計画課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

南東部で申し上げますと、宅地の面積が約9.5ヘクタールになろうかと思います。その中で、令和4年3月目標に造っております3工区につきましては2ヘクタール弱。そちらにつきましては出来上がり次第。また、先程申し上げた使用収益開始の手続きに移行して令和4年度の早い時期、それが4月なのか、5月なのか、6月なのかは定かではありませんが、お返しすることが可能なのではないかと考えております。あと、そのほかの地区につきましては以前委員会でもお話をさせていただいたライフライン。下水道が長崎市の方に配置をされておまして、当然、首根つこと言いますか、三千隠線のコンビニエンスストアがある裏辺りが繋がるのが最後になってしまいますので、そこについては、お返しするのがやはり令和7年度の早い時期というふうな形にはなってしまうというところがございます。説明会につきましては、一括施工の前に事業説明会をしたあとは行っておりません。ただ、地権者には造成の意向確認をしている中で、それに準じた説明を各自しておりますので、この分につきましてはの説明会は考えておりません。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

了解しました。以前もそこを確認したら、個別にそういう話をされているというのを、ちょっと先程思い出して申し訳ない。そういう丁寧な対応をしていただきたいと思います。それで、高田南土地区画整理事業が6年度末の完成を目指して、今進めているんですけども、この間、私は予算決算のときに指摘をさせていただきました。完成してしまうと、なかなかそういう質問ができなくなるのかなと。ここで改めて見解をとるか、この工事に対する反省と教訓をどう考えてらっしゃるのか伺いたいと思うんですけども、国土交通省の土地区画整理事業運用の指針というのがあるんですよね。これに基づくと土地区画整理事業の事業計画策定に当たっての基本的な考えということで、86ページある指針なんですけども、その17ページに「整備しようとする市街地の将来像を明確にしておくこと」「土地区画整理事業は、公共施設の整備改善と宅地の区画形質の変更を行うことにより、健全な市街地の形成を図る事業である」と。ちょっと飛ばして「このため、施工地区をどのような市街地として整備しようとするのか、将来の土地利用を検討した上で、この市街地像に基づいて、事業計画を策定することが望ましい」と。

ずっと省きまして「事業計画は確実性の高いものとする」と「事業計画は、法で定められた施行者が行うべき事業計画を示すものであり、関係権利者にとって最も信頼すべき計画である。このため、事業計画を策定する際には、十分な検討を行い」云々というところあるんですよ。この工事はもう、この間もいろいろ議論がされて1987年に着工、当初の総事業費が112億円です。1992年までに完成させますという地権者との約束だったと思うんですけども、現状のとおり費用は200億円まで膨らんだと。30数年もかかっているということで、そうするとこの指針からすると、やはりどうだったのかと。そもそもの計画が途中で変更になり、大きく事業費も変わりということで、事業費の財政の面でも、運用に当たっての基本的な考えというところで、資金計画の中にあるんですけども「資金計画は、資金計画を作成し、収支予算を明らかにして定めなければならない」ということで、お金の部分についても、いろいろきっちりとした部分が必要だということなんですよ。やっぱりそういうのがうまくいってこなかったという部分では、この事業そのものが、今後のまちづくりの教訓にすべきではないかなと思うんですけども。こうした指針がある、指針に基づいてこの事業がどうだったのかということ、できれば町長が答えていただければなというふうに思います。

○議長（山口憲一郎議員）

山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

この事業につきましては30年以上が経過をして、当初から比べますと事業費も大幅に増額したということでございます。この事業につきましては当初は当初なりにきちんと精査をして、資金計画を立てたと考えておりますけれども、やはり物価スライドであったり、いろいろな諸条件により変更したものであるというふうに考えております。また、県の御協力をいただきながら一括施工という新しい手法にも取り組んで事業の進捗を図っている。また、一定のめども立ったところでございます。議員が御指摘のとおり、事業が30年以上経過してもまだ完了をしていないというところは、真摯に反省をすべきところではございます。そういったことも踏まえて、今後はこの事業が計画どおりに進捗をするよう、県とも協力をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

町長が就任される前からの事業で、先日でしたかね、一般質問の中で町長が「長崎市周辺が100年に一度の大改革、地域再生がされている」ということで、長与町もこれだけの事業費を掛けて行う事業というのは、もうこれから先ないんじゃないかなと、300億円も掛けて。当初は112億円で1992年に完成するというので、多くの皆さんがそれに賛同されたと思うんですよ。ですから、客観的に見てこの事業が本当にどうだったのかということ、やっぱり教訓にすべきものがあるんじゃないかなとい

うふうに思うんですけども、いかがですか、答弁ありますか。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

議員がおっしゃるとおりだと思うんです。この事業は、そもそも道ノ尾駅周辺が非常に狭隘で、家も非常に狭い所に建て込んでいます。火事が起こったりしたときに非常に危ないというようなことも含めて、道ノ尾駅周辺が大変混雑していると。そういった所を整理して、きちんとしたまちづくりをしていこうじゃないかというところから始まっておるわけで、そこに県と一緒にあって取り掛かったというのが最初のスタートだったんじゃないかと思っております。その中で、確かにいろんな事情があって、例えばインフレからデフレ基調に変わるとか、あるいは工事の中での石材等々が非常に多く出て、最初に準備していた以上に工事が難航したというようなこともありますでしょうし、いろんなものが重なって、こういった形になってきたんじゃないかなと思っております。そういった面では非常に残念でもあります。私が町長になる前に、まだ覚えているんですけども、各公民館を回っているときに高田地区の方々から「自分たちが生きている間にしてくれよな」と。「もう子どもたちにそれを継いでいかんといかん」と。そういったものも含めて、もうどうしようもないような状況になっているってこと等々いろいろ出ました。だから、私も町長になるときは、これは何とかもう早急にして、お返しすべき所はお返しして、仮設住宅で我慢されている方もいらっしゃるわけですので、その辺りは何とか早くしたいということで、時の建設部長にその都度、その都度相談しながら、ここまでやってきたということでございます。こういったことが二度とないように、きちんと当初の計画から準備、首尾よくいけるような、そういった無理のない、これが無理があったのかどうかというのは私は分かりません。それは言えませんが、これだけ長くかかったということは、そして、それだけ費用が掛かったということは、そういうことが言えるのかもしれませんが、今後はこういったことがないように、きちんと計画の中で思慮できるような、そういった努力をしていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

先程も言いましたように、私も含めて議会でのいろんな批判もあったわけですよ。その都度、やっぱり本当に見直すべきところが多分にあったんじゃないかなというふうに思うんですよ。それがされたのか、されてきてこういう結果になったのか、その判断はあれですけども。こういう指針もあることですし、何を言っても町の大事な税金を使うわけですから、そのところを十分、この町の将来像も含めて検討すべきだったなというふうに思いますので、本当に二度とあってはいけないことでしょうから、そういうのを後世に是非伝えていただきたいなというふうに思います。

次に、コミュニティ組織について。どうしても私が所属している高田地区コミュニティの話になってしまうんですけども、先程、コロナ禍で事業ができなかったということで、令和3年度の方針として示したというところ。確かに事業ができなかった部分は多分にあると思うんですよ。ただ、答弁でもありましたようにコミュニティ組織は地域の中で自由に活動していただいて、地域の絆だとか、自治会間の交流だとかっていう形で、いろんな活動があると思うんですよね。通告書に出したように、もう全てがボランティア活動で、出ていく人も、会議に参加する人もボランティアで参加する。そういう中で、地域の活性化というような形で取り組んでいるわけですよね。行事ができなかったというのは確かですけど、そういう努力を評価してないのかなと感じたんですけども、その辺はいかがお考えですかね。何か、誰か答弁できますかね。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木地域安全課長。

○地域安全課長（荒木秀一君）

確かに、日頃よりコミュニティの皆様には自主財源の確保をはじめ、それから町の補助金を用いて事業に取り組んでいただいております。誠に感謝申し上げます。そういった中で、確かに今回事業がしたくてもできないという状況でございました。そんな中におきまして、コロナが昨年から実は続いており、そういう中で事業費の執行率も、全てのコミュニティではございませんけども中には事業ができなくて、執行ができずにというようなところもございまして。一方、補助金というのが単年度補助という性質を持っておりまして、今年度補助ができなくても、来年度の事業に向けてまた新たな補助というような感覚で考えております。ですので、評価をする、しないという考えではなくて、その点は誠に感謝をしているというところで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

評価をしてないというわけじゃない。ただ、お金の面だけで見ているわけですよね、実際はですね。私はそう思うんですよ。補助金出しました、活動できてない、その分残っていると、じゃあ返したらどうですかって話をされている。よく、木を見て森を見ずという話がありますけど、逆に、森を見て木を見てないのかなというふうに感じますね。それぞれが一生懸命努力している中で、全体的なお金の配分だけで、そこに残っているじゃないかと、返したらどうですかという話をされると、その努力は全く評価をされていない。だから、そこにお金が余っているから返さないという判断になるんじゃないですかね。確かに単年度補助ですけども、いわゆる積み残しによって次の年に違う行事ができたり、もっと大きく広げてその予算を使うことで、大きな行事ができたりするわけですから、そういう活動の妨げになると思わなかったのか、そこはいかがお考えですか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木地域安全課長。

○地域安全課長（荒木秀一君）

まずもって、この補助金の返還の話をしたときには、まずは今年度お使いいただいたという前提で話を進めました。で、もう一つは、町全体として補助金について減額をされたりとか、こういった流れが実はございまして、コミュニティのみ、こういった形で努力の評価と言いましょか、そういった部分を残すこともいささか疑問を感じますし、同時に、監査委員の方からも補助金の執行残等々につきまして、直接私たちも御意見を承りましたし、全体として町の補助金の在り方につきまして見直しをということでの御指摘がございましたので、そういったところで整理をしているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

だから、お金の面しか見てないわけですかいいね。監査委員の指摘があったからっていう形で、私は短絡的かなというふうに思いますよね。じゃあどういった活動をしているかと。先程言いましたように、お金の換算できない活動がたくさんあるわけですかいいね。それは、私の経験から申しますとコミュニティの役員は年々交代したりすると。新しい人が来て、またそこで親しくなって、いろんな活動を一緒にできるというふうな部分が出てくるわけですかいいね。そういう活動、当然ボランティアでやってもらう部分もありますし、そこに費用は出ないですけど、お茶が出たりだとか、そういうところしかないわけですかいいね。そういう活動が地域の絆だとか、地域の活性化に。また、その人が自治会だとか、地域に戻っていろんな活動に取り組んでいることで、またそこが広がっていくわけですから、どうしてもやっぱりお金の面しか見えてない、見てない。「お金が余ったから返してください」みたいな形になっているんじゃないかなというふうに思うんですよね。私もちょっと高田コミュニティに関わってますんで、高田コミュニティは「コミュニティだより」という地域の情報を発行しているんですよね、御存じかどうか分かりませんが。これも予算削減のために編集係を作って、その中で自分たちで編集して、予算削減のために安い印刷で。以前はコミュニティにある印刷機で印刷していて白黒の「コミュニティだより」だったんですけども。今はネット印刷なんかがありますね、そういうのを活用しているんですが、いかにお金を使わないかという努力をしているわけですよ。そこには本当にそれぞれの人の時間を作って、そういう作業をしているわけですよ。そこはお金に見えてこないわけですよ。それをできてないから返しなさいっていうのは、私はあまりにもこの町の姿勢が、そういう組織に対する評価を低く見ているんじゃないかなと。先程、森を見て木を見ずと。長与という木があって、大きな木の中で町があると。その枝葉に例えばいろんな組織があると。ここで、木が枝に行くいろんなものを止めると、その枝先は枯れていくわけですよ。そういうこと自体が起こってくるんじゃないかなというふうに思うわけですよ。今後お金だけ見ていくと、例

えばそういう組織が使った費用の面で、この費用の使い方おかしいんじゃないかというふうな議論に発展しかねない部分が出てくるんじゃないかなと思うんですよね。補助金は補助金で、そういう団体はないと思うんですけども、余って、余ってしょうがないというふうなところがある部分については、一定そういうふうに対応する部分もあっては良いかもしれませんが、任意団体で、一生懸命地域で頑張っている団体に対して「返してくれ」と言うのは、あまりにも乱暴かなというふうに思うんですけども。今後こういう形で取り組まれていく考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木地域安全課長。

○地域安全課長（荒木秀一君）

町長の答弁にもございましたけど、コロナ禍におけるという御説明を申し上げました。ただ、お金での評価っていう話になっておりますけど、やはり補助金という性質を考えると、一定こういった「実績に基づき見ていく」というような答弁しかできなくなるのかなと私は思いますが、その辺は今後の検討課題といえますか、補助金という考え方というのを念頭に持ちながら、いきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

そういう地域組織活動に、やっぱり関わり過ぎてないと思うんですね。もう少し関わることで、本当に努力している部分が見えてくると思うんですよね。そういうところを見ずに、お金だけあるから返せみたいな形はですよ。だからもう私は、監査委員がこういうふうに指摘されたならば、単純にそれをそのまま履行するんじゃなくて、組織がどういう活動しているか。組織の活動を見て判断すべきではないかと思うんですけども、是非そういう立場でやっていただきたいと思うんですが、それは約束できますか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木地域安全課長。

○地域安全課長（荒木秀一君）

もちろん、コミュニティの活動というのは日頃から、年間を通じて会議も持つ中で、いろいろお話を伺っております。もちろん、私たちもコミュニティを尊重して、持続可能な組織として考えておりますので、寄り添った形で取り組みたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

持続可能な活動を求めるなら、一定財源が余ったにしても「じゃあこの余った財源は次の活動でもっと大きな活動をしてください」と言うのが、私は先ではないかなと思うんですよね。「余ったから返してください」じゃなくて「余っているならもっといろん

な活動をして取り組んでください」というふうな形を求めていただきたいと思います。実は先日も役員会があり、正直言いまして、私こういう質問するってコミュニティの人には全然言ってないんですけども、コミュニティの役員会でまちづくり計画書について、いろんな意見が役員から出る中で「こういう計画書そのものがまだ十分知らない」という意見があったり、計画書を履行する上でいろんな議論をしていこうというふうな議論になっています。その中でいろんな課題が出ました。そういう中で出たのが「じゃあ町も来ていただいて、そういう課題を一緒に検討してもらえませんか」というふうな話が出たんで、私はそこも、是非そういう機会があればどんどん来て、話を聞いていただく機会を作っていただきたいと思います。それはお約束できますか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木地域安全課長。

○地域安全課長（荒木秀一君）

今の御質問、了解いたしました。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

冒頭、通告書で言いましたように、コミュニティの財源は、高田コミュニティだけですけど町の補助金と会費なんですよね。先日、自治会長会の中でも自治会加入推進会議があったというのをちょっとお聞きしたんですけども、なかなか自治会員が増えない。増えている所は増えているんですけど、減る所が非常に多いということで、そういうお金もだんだん厳しくなっているわけですよね。以前はコミュニティも、そういう支えるためにも補助金を上げて欲しいというふうな要望も多分あったと思うんですよ。私、令和元年12月でしたか、同じような質問をしているんですけど。そういう背景があるんで、是非もっとコミュニティと関わっていただいて、財源も含めて、皆さん方が活動しやすい環境を整えていただきたいと思いますということをお願いして、質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで河野龍二議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。明日も定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（散会 15時40分）